

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年11月定例会  
(2025年)

# 文教市民常任委員会記録

12月8日（月）  
12月9日（火）

吹田市議会

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年11月定例会  
(2025年)

# 文教市民常任委員会記録

会議日 12月8日（月）

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）12月8日（火）

開会 午後4時6分 散会 午後4時10分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委 員 長	西 岡 友 和	副 委 員 長	後 藤 久 美 子
委 員	梶 川 文 代	委 員	山 根 建 人
委 員	村 口 久 美 子	委 員	江 口 礼 四 郎
委 員	野 田 泰 弘	委 員	有 澤 由 真
委 員	橋 本 潤		

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

[市民部]

部 長 大 山 達 也

[都市魅力部]

部 長 脇 寺 一 郎

○議会事務局出席職員

主 幹	森 岡 伸 夫	主 査	新 宮 航 平
書 記	古 河 輝		

○付議事件

- 議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第102号 吹田市高野台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第103号 吹田市佐竹台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第104号 吹田市桃山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第105号 吹田市青山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第106号 吹田市古江台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定について

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

- 議案第108号 吹田市立内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第109号 吹田市立亥の子谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第110号 吹田市立千一コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について
- 議案第113号 吹田市立武道館の指定管理者の指定について
- 議案第114号 吹田市立総合運動場の指定管理者の指定について

(署名又は押印) 委員長

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(午後4時6分 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、文教市民常任委員

会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、本委員会に付託されました議案の審査は、  
クラウド上などに掲載してあります審査順位（案）  
のとおり進めたいと思いますので、御異議ありませ  
んでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんので、そのように進めることに  
いたします。

これより議事に入ります。

---

○西岡友和委員長 議案第101号から議案第114号まで  
を一括議題とします。

初めに、ただいま議題となっております各議案の  
提案説明については、省略することにしましても御  
異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんので、そのように決定します。

次に、資料要求があれば受けることにいたします。

○梶川文代委員 （資料要求）

○村口久美子委員 （資料要求）

○西岡友和委員長 それでは各委員から資料要求があ  
りましたので、理事者の皆様方には、その作成のほ  
どよろしくお願ひいたします。

なお、作成された資料は、審査の都合上、あらか  
じめクラウド上などに掲載されるよう、委員長から  
重ねてお願いをしておきます。

---

○西岡友和委員長 以上で、本日の委員会を閉じたい  
と思います。

次回は、12月9日（火曜日）午前10時に再開いた  
しますので、よろしくお願ひします。

本日は、これにて散会いたします。

(午後4時10分 散会)

# 文教市民常任委員会審査順位（案）

令和7年11月定例会  
(2025年)

## 1 市民部関係

- (1) {
  - 議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第102号 吹田市高野台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第103号 吹田市佐竹台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第104号 吹田市桃山台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第105号 吹田市青山台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第106号 吹田市古江台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定について
  - 議案第108号 吹田市立内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (2) {
  - 議案第109号 吹田市立亥の子谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第110号 吹田市立千一コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定について

## 2 都市魅力部関係

- {
  - 議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第113号 吹田市立武道館の指定管理者の指定について
  - 議案第114号 吹田市立総合運動場の指定管理者の指定について

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年11月定例会  
(2025年)

# 文教市民常任委員会記録

会議日 12月9日（火）

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）12月9日（火）

開会 午前10時 閉会 午後4時2分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委 員 長	西 岡 友 和	副 委 員 長	後 藤 久 美 子
委 員	梶 川 文 代	委 員	山 根 建 人
委 員	村 口 久 美 子	委 員	江 口 礼 四 郎
委 員	野 田 泰 弘	委 員	有 澤 由 真
委 員	橋 本 潤		

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

[市民部]

部 長	大 山 達 也	次 長	森 田 明 子
市民自治推進室参事	田 中 満 明	市民自治推進室主幹	村 山 暢 彦
市民自治推進室主査	濱 田 康 憲		

[都市魅力部]

部 長	脇 寺 一 郎	文化スポーツ推進室長	中 嶋 花 苗
文化スポーツ推進室参事	關 尚 子	文化スポーツ推進室参事	小 野 太
文化スポーツ推進室主幹	岡 遥	文化スポーツ推進室主幹	守 屋 卓 哉
文化スポーツ推進室主査	向 井 雅 之	文化スポーツ推進室主査	絹 川 和 紀

○議会事務局出席職員

主 幹	森 岡 伸 夫	主 査	新 宮 航 平
書 記	古 河 輝		

○付議事件

議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定について

議案第102号 吹田市高野台市民ホールの指定管理者の指定について

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

- 議案第103号 吹田市佐竹台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第104号 吹田市桃山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第105号 吹田市青山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第106号 吹田市古江台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第108号 吹田市立内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第109号 吹田市立亥の子谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第110号 吹田市立千一コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について
- 議案第113号 吹田市立武道館の指定管理者の指定について
- 議案第114号 吹田市立総合運動場の指定管理者の指定について

(署名又は押印) 委員長

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(午前10時 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、文教市民常任委員会を再開し、本日の会議を開きます。

初めに、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにいたします。

これより議事に入ります。

---

○西岡友和委員長 議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定についてから議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

まず、今回、議案参考資料にありました管理経費の提案額について質問します。この数字が毎年、市民ホールであれば、どのホールも年間240万円ぐらいですかね。この算定根拠を教えてください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 算定根拠になりますが、全ての市民ホール共通で、管理人に対する報酬と年休代替要員に係る賃金を対象とした人件費、勤労者福祉共済制度及び特定退職金共済制度の掛金を対象とする労災保険料を含めた福利厚生費と事務費を指定管理費として算定しております。

○江口礼四郎委員 人件費ということですかね。各ホール何名いらっしゃるんですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 管理を行っている人件費として1日1名というふうに配置しております。

○江口礼四郎委員 そしたら、この運営されてます運営委員会の方々から、交代で出て管理してくださっているということですかね。

○濱田康憲市民自治推進室主査 管理人としては2名いる中で、日替わりであったり、場合によっては午前、午後と、そういうふうなシフトにて勤務しております。

○江口礼四郎委員 すみません、管理人2名で、1日一人ですか。

○森田明子市民部次長 運営委員会の方々に管理人として出てきていただいているわけではなくて、別に

管理人として雇用していただいているという形になります。

○江口礼四郎委員 運営委員会の方ではない方が管理人として1名駐在というか、管理されてるということですかね。その方の人件費として、この提案額になっているという理解でいいですか。そしたら、実質一人分の人件費で年間、大体この240万円ぐらいということですか。

現場でその対応、回ってるんでしょうか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 回っているかという御質問で、1名体制で、2名でシフトで勤務する中で、特に問題ということとかは直接聞いておりません。

○江口礼四郎委員 問題が特にないということで、どれぐらいの利用者が年間使われるんですか。ホールがたくさんあるので、一つ、特に利用者が多いところと利用者が少ないところをちょっと提示してください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 令和6年度における稼働率で申し上げますと、一番多く稼働率が回っているのが古江台市民ホールで49.1%、稼働率が少し少なめなのが桃山台市民ホールで23.5%となっております。

○江口礼四郎委員 稼働率というと、すみません、どういうことですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 稼働率、利用率とも言いますが、稼働率の計算方法としましては、午前、午後、夜間の時間帯ごとの合計件数を、開館日数と部屋数で掛け合わせた数で割り、稼働率を算出しております。

○江口礼四郎委員 そしたら、1日に使われてない部屋も、時間帯も結構多くあるという、この最後の桃山台の稼働率を見ると、使われてない日もあるということですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 時間帯によっては使われてない部屋っていうのもあります。

○江口礼四郎委員 休館日も週一度設けられてるんですかね。

私もちょっと定義が分からぬんで、市民ホールとコミュニティセンターと市民センターのこの違い

って何かあるんですか。

○田中満明市民自治推進室参事 センターとコミセンと市民ホールの違いですが、市民センターといいましすのは、基本的に地域というよりも市域全体でお使いいただぐというようなイメージです。コミセンもホールも市民の方が使われるのは全然問題ないんですけど、どっちかといいますとイメージとしましては、コミュニティセンターについては、それぞれ千里山とか内本町とかございますが、そのかいわいの幾つかの地区において協議会等を結成していただぐて、そこで運営していただぐと。ホールにつきましてはおおむね小学校区、古江台とか藤白台とか、これはイメージとしては単体で設置されておると。このホールについてはニュータウンに限りますけども、そういったことで広域なのか、地区に限定しているのか、そういったようなイメージです。ただ、お使いいただぐのは必ずその地区でないといけないということではございません。

○江口礼四郎委員 今までの回答からすると、ほぼほぼ地域の方が使っているという認識で間違いないですかね。

○濱田康憲市民自治推進室主査 市民ホールにおいては、地区の方が主に使われているというふうに認識しております。

○江口礼四郎委員 地域の方が集まる場所としてある施設なのかなというふうに今お話ををして思うんですけど、稼働率が23.5%、桃山台であればというところなんですけど、これ、指定管理でするのって、何というんだろう、この稼働率を上げる取組をしていかなきゃいけないっていうことではないんですね。要は、民間の方々に入っていただぐて、お力を借りて、この施設を最大限活用するという認識で僕は思ってるんですけど、違いますか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 令和2年度から新型コロナ感染症の拡大によって、利用される方がかなり激減しております、それ以降、令和5年度において、第5類に変わったことによって、それから徐々に、その当時と比べますと、回復傾向にあるというふうな状況ではあります。

○江口礼四郎委員 回復傾向にあると。

たしか、今回の決算の財務諸表に上がってたんですけど、このコミュニティ施設事業として、令和4年・5年・6年度のいわゆるこのコストの分析っていうのをされてたんですけど、確かに今の稼働率からすると、非常にコストがかかってるんかなっていうふうには、このお金だけ見たらそうなるかと思うんですけど、でも一方で、近隣の方々のための施設っていうふうに位置づけをするならば、指定管理でする目的と、直営だったりとかいろんな議論が出てくるかと思うんですけど。

今回、選定委員会の議事録見させてもらってましたら、一人の委員さんから、この指定管理の制度っていうのは民間の経営手法を導入して効率性を高めて住民サービスの向上を図るという趣旨であると思うけど、今回、選定で強く感じたことは、地区市民ホールに関しては予算規模も極めて少額であり、かつ民間経営の手法を導入するといった余地も極めて少ないと。かつですね、この選定と選定委員に関する行政職員の皆さんとのコストも非常にかかっているので、この指定管理制度になじまないものであるというふうな印象を持ちましたというふうに言われてる方がいるんですよ。これに対してどう考えられますか。

○田中満明市民自治推進室参事 今委員おっしゃっていただいたところ、選定委員から厳しく指摘されたところでございます。

確かに、その時の選定委員がおっしゃるように、指定管理というのは、会社組織が公の施設を担われるという、大体そういったことを目的につくられた制度であるというのはまずあるんですけども、これ、地区市民ホールにつきましては、地域住民の方にこういったことを担っていただぐて地域の方と触れ合うと。そういったところでいろんなやり取りということを思って、地域団体にお願いしている面もございます。確かに、選定委員会を開いて、いろんな答申とか頂いて、手間暇かかってはございますけども、指定管理としての意義は一定持ってると思います。ただ、選定委員会の意見というのも今後、我々検討していくなくてはいけないなと思っております。

○江口礼四郎委員 今の答弁で、指定管理としての意

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

義は果たしているところがあるという思いは伝わりました。コミュニティの重要性というのはすごく分かりまして、人が集まって触れ合う環境を整備してもらってる事業だなと思ってます。その中でですね、財源も限りがありまして、でも、関わってる方々も多く、苦労されてるのも分かる上で、今言われるような意義としての、いわゆる民間の経営手法等の導入で、住民サービスの拡充っていうんですかね、効率性を高めるっていうふうに。ここは多分本来の趣旨だと思いますんで、何かそれに沿うように、市もちょっと見ていただきながら、サポートになるんですかね、していただきながら進めていただければなとは思います。

本当にね、こんなん言うと変ですけど、お安くしてもらって運営してもらってるのも感じますし、ただ一方で、その稼働率がですね、少ないのはやっぱり気になるところでありますから、そういうのは工夫をしていただきたいと思います。

一旦置いときます。

○有澤由真委員 よろしくお願ひいたします。

今回複数の市民ホールであったり、コミュニティセンターの指定管理者についての議案が上がっておりまして、この議案見てましたら、選定委員会の委員についてちょっと気になったんですね。吹田市の指定管理者制度ガイドラインで、指定管理者の選定委員会の選定についてはいろいろ規定がありまして、例えば、学識経験者であったり、施設の利用者とかですね、そういったことで構成されるってことなんですけれども。

今回の指定管理者選定委員会の委員さん見てましたら、学識経験者というかアカデミックな方から、浜屋敷の副理事長さんかな、とか税理士さんとか。フラダンスの方はきっと利用者だと思うんですけれども、数ある利用者であったり、学識経験者の方も吹田市内にも市外にもたくさんおられると思うんですけども、何でこの方たちが選定されたのかっていう理由はあるんでしょうか。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 まず、この選定委員さん、条例で委員5名以内で組織するということが決まっておりまして、その中でまた、学識経験者が

2名以内と。施設の運営に関して専門的知識または経験を有する者が1名以内、施設の使用者が1名以内、公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識または経験を有する者1名以内の計5名で組織するというのが条例で定められております。

その中で、今回、関西大学と大和大学を、学識経験者として選定委員さんに選任させていただいた経過なんんですけども、実際に関西大学、大和大学はほかの指定管理の選定委員としても過去から実績がございまして、実は市民ホールの選定委員についても、これまで関西大学、それと前回から大和大学の学識経験者ということで御参加、推薦いただいてます。一旦指定管理終わりましたら、次は2回目選べないので、後任の方ということになるんですけども、そのときに、実はこれ、大学っていうのは、それぞれの先生が専門部分がございまして、なかなか一概にデータを見てるだけでは分からない部分が多くありますね、その中で、要は前任者の方には参加していただいた中でね、うちの市民ホールの選定委員会の中で適任の方がいないかどうかいうのを確認させていただいて、その中でより適任に近いという方をお名前挙げていただいた中で大学に推薦依頼をしているというふうな、今そういうことでやらせていただいております。

次にですね、浜屋敷なんんですけども、実際に浜屋敷と市民ホールの延べ床面積がすごく近しいことから、浜屋敷の指定管理を行っておられる特定非営利活動法人の吹田歴史文化まちづくり協会のほうに推薦依頼をさせていただいて、それで選定委員になつていただいているということでございます。

それと、利用者の委員の選定なんんですけども、これ、実際の令和6年度のコミュニティセンターの利用団体のうち、上位10以内の団体、その中で今の吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針で、女性委員の積極的な参画を推進していることから、女性委員の推薦が可能な団体に順番に打診していった中で、委員委嘱を快諾いただいた団体というところに推薦依頼をさせていただいた次第でございます。

○有澤由真委員 ありがとうございました、いろいろと御答弁いただきまして。もちろん私も条例知って

ますので、何人以内っていうのはもちろん分かってます。

学識経験者の方が過去からもそういう、大和大学と関西大学、実績があるからっていうことで、後任の方を今回推薦いただいたということで選んでいるということなんですけれども、別にその関西大学と大和大学が駄目ってわけじゃないんですけども、本市、ほかにも大学ありますから、その点もまた鑑みていただけたらなと思います。

次が、浜屋敷の方ですね。延べ床面積が一緒という観点から、今回、選定委員に入っておられるという話だったんですけども、でも正直、コミュニティセンターとか市民ホールのやってる事業、かぶるものもあれば、浜屋敷とまたちょっと性質が違うのかなというふうに思ったので、そこは違和感を覚えました。これ別にどうですかっていうのではなくて、私の所感として述べておきます。

で、このフラダンスの方ですか。こちら、令和6年度の利用者の中の上位の方ということで、選定委員さんの男女比率見てましても、バランスいいのかなと思ってました。ただ、その女性委員さんの声を聞くのも大事なんですけれども、男性の利用者さんもおられるので、そういう意味で、何だろう、私も女性の声はぜひ聞いてほしいんですけども、そこは別に女性だからってこだわらずにまた考えてもらえたならというふうに思いました。

ですね、今回、市民ホールであったりコミュニティセンターの数がめっちゃ多かったじゃないですか。そういう中でこの5人だけずっと、何でいうんですかね、判断というか、結果を出したわけなんですけれども、これはきっと時間的にとか費用面のことがあるから仕方ないのかもしれないんですけども、何か工夫できなかったのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○森田明子市民部次長 今回は今までのモニタリングであったりとかっていうところで特に課題がなかったっていうこともあります、数は多いんですけども、同じ選定委員さんのほうにお願いをさせてはいただきましたが、今後につきましては少し検討のほうはさせていただきたいと思います。

○有澤由真委員 今の御答弁でしたら、モニタリングを実施されたところ、特段問題なかったということなんですかね、その学識経験者の方はいろんなものを見られて、客観的な御意見をおっしゃっていた、議事録見ててもね、思うんですけども、この利用者の方を批判するわけじゃないんですけども、きっとその特定の施設しか使ったことがないのかなっていうふうに思いました。ですので、今後はまた幅広く見ていただきたいなというものを意見として申し述べておきます。

ですね、この選定結果について見てましたら、A、B、C、D、Eさんで5人の委員さんの評価点があるんですけども、D委員さんがちょっと何でいうんですかね、結構辛口な評価なのかなと思いましたので、きっと利用者さんなんだろうなと思ったんですけども、何でいうんですかね、全部の施設を見られたのかなってふと思ったんですよ。その1個の施設を利用されて、ただ単に、施設運営に関してこう思うからっていうので評価点つけられてるのかなと推測したんですけども。そういうことを願いますけどね。

例えばですね、この選定基準の中で、いろんな項目ありますけれども、例えば、安心、安全に利用できる施設とするための具体的方策及び緊急時の対応であったり、適正な委託料の使用とかについては、Dの委員さんは低い評価ではないものの普通という評価をされているわけなんですね。でも、私の感覚としましては、安心、安全に利用できるとか、適正な委託料を使用されてるっていうことは、満点の評価をされてしまうべきかなと思うんですね。見てましたら、満点をつけておられる方もいる中で、この普通という評価に対して、市はどう分析されているのかお聞かせください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 委員による評価点の結果なんですけれども、どうしても評価に差がある理由については、学識経験者、財務関係者、施設管理関係者、施設利用者で選定委員が構成されていることにより、それぞれの立場で評価していただいているところではあるんですけども、今回、委員のおっしゃるように、安心、安全であったりとか、適

## 校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

正な委託料の使用に関して、これは満点でなければいけないのではないかという点ですが、評価する中で、今回ちょっと議案参考資料にはお示ししてないんですけども、指定管理者制度ガイドラインが令和6年度にできしたことによって、今回、この評価の項目に対して評価の視点っていうものも定めた中で、各委員のほうに評価していただいております。

やはり、どうしても評価の仕方とか若干委員によって変わるかもしれません、そういった視点を基に、各市民ホールの次の期間における事業計画の内容を見たときに加点する点っていうのが平均的であったという、そういうふうに認識しております。

○有澤由真委員 今おっしゃったみたいに、それぞれの役職とかお立場とかお考えありますから、いろんな評価が出ることはもちろんのことなんですけれども、ただ、きっとDの方は、利用者か分かりませんけども、やっぱり利用されてるんであれば満点というか、何ていうんですかね、それぞれ指定管理者が日々頑張って運営されてるわけですから、それを評価してほしかったなというふうに思いました。

でですね、先ほど来のさっきの議員さんの御答弁の中で、今回上がってる指定管理経費の提案額の中で、令和8年度だったら240万円ほどになっているんですけども、この中に人件費も、指定管理料の中に含まれているという御答弁があったんですけども、先の定例会の我が会派の議会質問の中で、市民ホールの管理者に対しての報酬について質問させていただいたと思うんですけども、その中で、本市にはたくさん公民館がある中で、公民館長が行っている業務内容、先輩議員のをちょっとお借りしてきたんですけども、コロナ時の施設管理とか、近隣での火災、地震、台風など一次避難所としての開放とか、施錠であったり、通常時には想定外の清掃業務などを、何か運営委員長ですかね、されてるんですよね。その方には報酬は支払われてないという認識でよろしいでしょうか。

○森田明子市民部次長 委員のおっしゃるとおり、運営委員長のほうにつきましては、こちらホール等に常駐ではないという意味合いで、今まで報酬のほうはゼロ円、つけていない形になっております。

○有澤由真委員 常駐でないので、報酬は支払われてないということで。先ほどの御答弁の中で、1日1名の方が常駐されてて、その方が公民館長的なものではなくて、管理されてるっていうことですね。事務員さんにはその報酬が支払われてるっていう、先輩議員から伺ったんですけども、分かりました。運営委員長っていいたら、責任が重い立場であるじゃないですか。なのに何でなのかなって、ふと疑問に思ったんですけども、常駐でないということで。別に支払ってあげてとかではないんですけども、ただ、公民館長さんとかと同じ業務をこなしているにもかかわらず、無償でっていうのも何かちょっと寂しいなというふうに思いましたし、今回の指定管理料の中にそれが含まれているのであればと思ったんですけども、そちらに関しては理解しました。

取りあえず私が申し上げたいのは、選定委員会の委員さんの選定ですね、今後、いろいろと考えていただきまして、また、こんだけたくさんの施設に関して評価をするわけですから、やはりその地域の実情なり、施設の特性ですね、そういったことを御理解いただいている方も入っていただくような形を。きっとね、時間とか、いろいろ選定委員会の議事録も見ましたけれども、大変なのかなということはもちろん理解するところではあるんですが、そこも工夫していただけたらなと思います。

最後に1点お聞きしたいのが、議事録を拝見してましたら、委員さんの中できっと利用者の方だと思うんですけども、施設の利用に関して1時間延長するかどうかっていう話があったと思うんですね。現在は午前、午後で予約をされて、1時間ごと、何かありますね、掃除とかお部屋をきれいにしなきゃいけないから、1時間予備で取れるかという話なんですね。議事録見てたら、委員さんの中では、1時間ごとにまた追加で予約できないかってことをおっしゃってたんですけども、答弁といいますか、事務局の回答としても、今後考えていくっていう旨の回答があったかなと思うんですけども、そちら、今後どうなさるのかだけ教えてください。

○田中満明市民自治推進室参事 選定委員会で発言したとおり、今後について、また使用料の見直しのあ

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

たりになるかと思いますけども、これについてそういった意見も踏まえた対応、これを検討していくということで考えております。

○有澤由真委員 今後また考えていただけるということで、先ほど稼働率高い、古江台でしたっけ、49%ということで、どんどん市民の皆さんのが、地域の方が集まれるコミュニティになり得るわけですから、コミュニティセンターなり市民ホールはね。ですから、使いやすくて融通の利く場所であるべきなのがなって思いますので、その辺もいつも考えていただいてると思いますけれども、再度また考えていただきすることを要望申し上げまして、一旦置いておきます。

○村口久美子委員 よろしくお願ひします。

議案参考資料の87ページの古江台市民ホールの選定結果なんですけれども、C委員が施設の設置目的に合致しているかに関しては1、多分最低点数かなと思うんですけれども、非常に厳しい点数をつけられている、この理由が分かったら教えてください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 採点は委員が行っており、その根拠について事務局は把握しておりません。根拠を把握しない理由については、そのことが行われることに、選定委員が重圧に感じられるおそれがあるということで、行っておりません。

○村口久美子委員 委員さんによつては、いろんな思いがついてそういう評価をされているということはあると思うんですけども、市民の方から何か声が届いているというようなことはないでしょうか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 特にこの評価のようなことについて、市民の方からそういう声とかということは聞いておりません。

○村口久美子委員 分かりました。市民ホールの利用に関しては、利用の公平性の担保っていうことについては、これまで議論をされてきたと思いますし、私のほうも地域からよくお聞きをする御要望でもあるんです。特定の団体が優先されているとか、使えないとか、先ほど稼働率のお話もありましたけれども、使えないよっていうお声も聞いています。利用の可否については、管理事業者に任せられているという現状なんでしょうか。

○田中満明市民自治推進室参事 指定管理者において、その可否については決定しております。

○村口久美子委員 5年前の更新の議論の中でも、こういう市民ホールの公益性に鑑みて、利用の公平性を担保するために、一定の指針なり基準なりっていうものを作成して、それを共有するということが必要ではないかっていう議論もされていて、それは研究してまいりますというお答えだったと思うんですけども、それについては、まだ5年たっても声が残っているということで、ちょっと恣意的な運用ができるという状態にはあるのかなと、現状まだ思っています。この5年間、検討はされたんでしょうか。その辺り御説明ください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 指摘があつてから、その後、令和2年度において、夜間利用などに関する運用方法について市民ホールによって異なつておりましたが、令和3年3月から統一した運用を開始しております。

○村口久美子委員 それ、運用の指針みたいなものは公開されている感じですか。どういったものが共有されてるか教えていただけますか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 統一した利用の条件なんですけれども、夜間に利用する際の利用条件で、申請期間以外には利用団体の使用回数制限、あとですね、利用団体の構成人数についてなどといったところの運用を統一しております。

○村口久美子委員 夜間の利用についてっていうことは、それは利用の希望が多くてかぶるということですか。日中についてはどうなつてるんでしょうか。なぜ夜間だけということになっているのか教えてください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 当時、夜間の利用をされる方を多くすれば稼働率も上がるんではないかと、そういう御意見とかもあった中ですね、まず市民ホールによって、その運用の仕方、利用者の方に鍵を渡すのが不安とか、その利用者が地域の諸団体の方だけであつたりとか、その辺の利用される方の条件っていうのが、対象者でちょっと異なつてたというところで、そこを統一しようではないかということで、令和3年度からは夜間利用される方

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

においては、地域の諸団体等の方のみというふうな運用方法に変えています。

○村口久美子委員 そういう大枠を定めて、判断は事業者に任せているという理解でよろしいでしょうか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 委員のおっしゃるところです。

○村口久美子委員 そしたら、逆に市民ホールを利用できない団体っていうのはあるんでしょうか。

○田中満明市民自治推進室参事 どういう団体がということですけども、基本的に設置目的がありまして、設置目的にかなう利用であれば、特に団体として排除するといったことはございません。

○村口久美子委員 設置目的にかなえば、どの団体も利用できるはずだという理解をしています。もし、利用できないという声があった場合は、どういった対応をされているか教えてください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 利用できないといったお声とかを頂きましたら、現状について把握して、その市民ホールに対して状況確認を行い、場合によっては是正のほうをしていくというふうな対応になります。

○村口久美子委員 分かりました。ありがとうございます。

一旦置いておきます。

○橋本 潤委員 選定基準に、収支計画書の内容が施設の管理経費の縮減が図られるものであることってありますけれども、要求仕様で、管理員さんにこの時間はいてくださいとか、そういう要求仕様はあるんですか。

○森田明子市民部次長 管理人さんの常駐の時間帯に関する質問ということでよろしいでしょうか。10時から5時までという形で、申請要項等に記載をしている形になります。

○橋本 潤委員 いずれのホールも10時から5時までは管理人さんがいて、その方の人工費がここに含まれているという理解でよろしいですか。10時から5時までだと7時間ですけど、休憩はありますか。

○森田明子市民部次長 間の1時間、休憩という形になっております。

○橋本 潤委員 その間は受付をされていないということになるんでしょうかね。そうすると、1日6時間で、その人工費を計算されているということでおろしいですか。

○森田明子市民部次長 はい、そのとおりでございます。

○橋本 潤委員 結構、審査員の方で、先ほど申し上げた項目で厳しい評価をされている方もあるんですけど、7時間の場合も、仮に津雲台だと、祝日の翌日と年末年始を12月29日から1月3日までとして、稼働日が318日になって、2,226時間になります。6時間の場合で1,908時間になります。そうすると、時間当たり、全部が人工費だったとして、先ほどの御説明でお二人だったとして、時間当たり1,272円になるんですね。そういう形で積算されているということでおろしいですか。

○田中満明市民自治推進室参事 そのように認識しております。

○橋本 潤委員 半年勤められたら、この勤務条件だと、有給休暇を通常取得できることになります。その十日間を入れたときに、計算していくと、ちょっとこの最低賃金が守られない可能性が出てくるのかななど。質問として、これ、全額が人工費なんですか。

○田中満明市民自治推進室参事 全額ということではございませんが、市民ホールに限りましては、おおむね九十二、三パーセントが人工費といったふうに上げさせていただいております。

○橋本 潤委員 ちょっと計算してみますんで、1回止めておきます。

○森田明子市民部次長 年間の稼働している日のお話なんんですけども、メンテナンスで休館日というのも定例の休暇以外にございます。時間を割ったら、最低賃金割るかもしれないということなんですが、実際にはメンテナンス日のほうを引きますと、こちらの積算上は最低賃金は割っていないような形にはなってはおります。

○橋本 潤委員 僕が計算しなくても、その積算根拠を教えていただければそれでいいのかなということと、その計算の中でいくと、ほぼ定額ずつ毎年上がっていくようなあれなんんですけど、多分ね、これ今

## 校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

は雇用保険に入らなくていいっていうか、ぎりぎり週20時間超えないんですけど、2028年から雇用保険の加入条件が10時間に変わるので、このときに事業主負担が0.9%ぐらいなんで、その分が加味されてないんじゃないのかなというふうに見受けられるので、その点と含めてお答えいただければと思います。

○森田明子市民部次長 すみません、雇用保険のほうは現在、加味をされていない状況にはなっております。

債務負担行為で全額、御可決をいただいているところではございますが、年度末に次年度に向けての年度協定で、次年度の経費等について御相談、協議をするということになっておりますので、そちらのほうで雇用保険料等の加算が必要であると判断した場合は、対応させていただきたいと考えております。

積算の内訳につきましては、後で口頭でお伝えさせていただきます。

○橋本 潤委員 1点だけ、雇用保険とか、もう法で予定されてるものなので、加味しといたほうがいいのかなと。それを何か改めてそのときに補正をしたりとかというよりかは、分かってるものを入れたほうがいいと。その中で契約をされるわけですから、債務負担行為の予算額の中で契約をされるわけですから、できるだけ既に分かってるものは入れておいたほうが。ちょっと今回ね、指定についてなんで、ごめんなさい、ちょっとそれ部分もあるので、その点はもう意見とだけしておきます。

○野田泰弘委員 では、よろしくお願ひします。

市民ホール全てなんですが、いわゆる非公募でされているということなんですね。非公募の理由というのももう書いてあるんですが、ちょっとこの辺の説明がよく分からぬ。要は、施設の設置目的を最も効果的に達成できるためという一文があるんですが、ちょっとこれ具体的に、この設置目的、なぜ最もこの団体が効果的に達成できるのか、ほかと比べてこういうことを述べているのか。いわゆる公募をしない理由、非公募の理由、ちょっと教えてくれますか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 非公募の理由ですけれども、施設の設置目的を最も効果的に達成できる

ため非公募としています。地域住民を主体とすることが望ましいというのは、地域に向けたローカルな情報を発信することができたり、企画した地域の祭りなどを通して、新たに流入してきた子育て世帯との交流を図ることもでき、コミュニティ形成に寄与することに期待が持てるためです。

また、地域住民であれば、災害などが発生した際における避難所開設を速やかに行うことができるためというふうに考えております。

○野田泰弘委員 なるほど、分かりました。これをおればね、非公募から公募に変わった場合は、もう金額っていうのは相当跳ね上がるんですか。

○森田明子市民部次長 今、必要最低限の積算で予算取りをしておりますので、試算をしたことはないんですが、もし、公募で仮に民間団体ということになりましたら、利益分の上乗せというものが出てきますので、金額のほうは上がるのではないかというふうに推測をしております。

○野田泰弘委員 ならば、この管理経費というのは非常に安価で、安い状況の中で、こんなんいいんかなって思わせるようなぐらいいの設定金額だと思うんですね。それが市とその団体と協議をして、年度内にこの金額を決めていくと、安い管理経費なんですが。最終的には選定しましたっていう形で文章を書かれて、選定したということは、吹田市がこの団体に対してお願ひしたということなのか。あなたの団体でこのホールを管理してくださいよっていう、こういう文言なんですか、選定したっていうのは。

○田中満明市民自治推進室参事 これはお願ひといいますよりも、こちらから申請を求めて、その意向が各運営委員会から出てきたということで、その書類選考の中で、結果いろんな手続がございましたけども、見る中で基準にかなっているということで、選定しているということです。

○野田泰弘委員 申請って、この一つのホールに1団体しか申請はされてないんでしょ。そういうことですよね。この金額も含めて、市と協議をして決めていってるということなんですが、この金額に対して、団体のほうから、ちょっともう少し高くなりませんかという、そういう要望もありませんでしたか。

○田中満明市民自治推進室参事 確かに、この金額についてはかなり安い、こういうような評価もございますけれども、団体のほうから私どもに、いわゆる面と向かって直接というか、その辺りの働きかけというのを受けておりません。

○野田泰弘委員 団体から直接言われてないということ。でも、よく見たら安い金額でやっていただいているんだなっていう感じはしますね。

市民ホールって、幾つあるんですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 8ホールになります。

○野田泰弘委員 今回、7ですね、これ。1番から7番。一つないと思うんですが、これはなぜ出てこないの、ここに。

○濱田康憲市民自治推進室主査 期限までに申請書類等の提出がなかったためでございます。

○野田泰弘委員 よく分からない。出てこなかったらそのままスルーするんですか。向こうが悪いような感じで言うてますけど、明確に答えてくれますか。

○森田明子市民部次長 提出がなかったホールの方につきましては、お忙しくて、申請書類のほうがっていうような形でお聞き取りのほうはさせてはいただいております。ただ、確かに、こちらのほうとしましては、提出がなかったホールの方に対して何か思いがあるわけではなく、ただ、事実のほうを御答弁をさせていただきました形になります。

○野田泰弘委員 令和8年からの分ですよね、5年間ね。今定例会に間に合わない。どっちにしてもやらなければならぬでしょ、令和8年から決まってないんでしょ。当初でもこれは間に合うんかな。要するに、次の定例会でも間に合うの。

○森田明子市民部次長 まだ機会としては2月の定例会があるかとは思っておりまして、また御提案をさせていただく可能性もあるかとは思っております。ただ、すみません、今は決定はしておりません。

○野田泰弘委員 よう分からん。可能性とかいうのではなく、やってもらわんとね。そんな市民ホールがどうなるか分からんでは困りますけど、いろいろと地元でも、何の話かちょっとあれですけど、出してないとか。やっぱりこれはきちっと、8ホールあるなら耳そろえてやらないとね、あかんと思いますの

でね、その辺りちょっとお願ひしますよ。

今回、設置目的もよく分かりましたんで、ただ非常に、この金額に対して、今後市としてはね、2030年まではこの金額やけど、それ以降に関してはもうちょっと考えていかなあかんのやろうなと思う。やっぱりね、その市民の人たちでやっていただいている、民間企業じゃないから別に安くてもいいんだっていうような、こういうものでは非常には、私はどうなのかなっていう。生活給じゃないから、別に生活給を払う必要っていうのは確かにないとしても、やはり働きがいがあるような金額をもって、この管理経費っていうのをこれから考えてもらわなあかんなっていう気がいたしますのでね、その辺だけよろしくお願ひします。

○梶川文代委員 まず、この選定委員会の議事録とか見させてもらって、何か時間増しとか書いてあったりとか、これ、コミセンは料金もらってるけど、ホールはこれ無料でしたよね。委員さん、勘違いしてはったんかなと思うんですけど、それで間違いないですよね、確認です。

○田中満明市民自治推進室参事 市民ホールについては原則無料となっております。ただ、この委員さんの御指摘については、この後、御審議いただきますコミセンのほうのことを指摘されてのお話でした。

○梶川文代委員 その辺りしっかりと、言わはった段階ですぐにホールは無料ですよとかちゃんと言っておかんと。何か同じような形で言うてはったんで。

今回、施設使用料とちょっと全然関係ないやんって思う人もおるかもしだんけど、出してもらってんねんけど。私らでも聞いてる話の中で、例えば、お金取るやつは貸されへんとか、施設の利用がね、何かすごい制限されている、自由じゃないとか。何をするにしても、やっぱり開催する人とかも、原価からはるから、その分お金取らんとやねんけど、ちょっとその辺り的な考え方、いたら施設の利用率的なもんも上がってもいかへんし。これね、公民館も似てるところあんねんけどな。

そもそもでいうたら、ニュータウンにしかないけど、市民ホールは何か公民館代わり的な形の、地域が使える場所をつくってるというけど、これ、いつ

そのこともう公民館と横並びっていうか、一緒にしたほうが分かりやすいんぢゃうんかなと思ったりもすんねんけど。やっぱりただやから使い勝手が悪いっていうのも変な話やねん。ただにしとかなあかん理由ないから、料金頂けるやつは頂いていったほうがいいかなと思うんで。

資料でわざわざ出してもらってんけど、吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針とか、これも変えていかなあかんやろうし、もちろん条例も変えなあかんけどね。

施設使用料に係る減免基準、これがセットみたいなもんやから、無料となっているところについては、もっとぎょうさん使ってもらったほうがいいわけでしょ。ちょっと吹田市の収入にもなったほうがいいのかなとも思うねんけど、やっぱりその辺りはしたらいいと思う。

それで、あと、気をつけとかなあかんのんが、これはホールじゃなくってセンターなんかで起こったことやねんけど、センター借りはった人が主催するイベントは、何かみんなに来てもらって、いわゆるビレッジマート吹田とか、何かそんな感じにするみたいで。ほな、又貸しみたいになってあんねんな、そのイベントの運用が。だから、自分が借りて、出店した人には何平米で幾らみたいな形でお金を集める、ああいう又貸し的なもんは絶対あかんので、その辺りはちょっと禁止事項としてしっかりと載せておかなあかんしやねんけど。だから、やっぱりちょっとこれ、1回考えんとね。利用率を上げるんと、少しあったほうがいいのと、あとね、やっぱり自主事業をもっとしないことには、また公民館と同じような感じでね。コミセンなんか自主事業しているけど、ホールって、もう自主事業的なものが乏しいっていうか、やってはれへんに近いかなと思うんで、それもしていかへんかったら意味ないし。自主事業をしてないし、利用者もただで、地域が使う形でしか貸さへんということになってたら、いよいよ的にな、何のための施設やっていうところが、意味ないなって思うところがあるので。いっそ公民館にせえへん、市民ホールやめて。

いや、実はこれね、さっき江口委員もちょっと言

うてはったけど、千里丘からニュータウンに引っ越さはった人が、千里丘のセンターと同じようなもんがホールで、近所にあると思ってはったみたいで、これ、違いが分かってはれへんかってんけど。そんななんやつたらちょっと、住民票とか出る機械だけでも置かれへんの、ホールに。そんな考えもないですか。

○森田明子市民部次長 今、頂きました御意見につきましては、確かに担当としてもいろいろと考えがある、課題を感じたりとか、こうなったらいいのではって感じたりとかするところではございます。ただ、今までのホールの成り立ち、経過とかございますことから、慎重に検討して、対応をしていくところは対応していきたいというふうには考えております。

○梶川文代委員 とにかく、この受益者負担の考え方とか言うてね、やってはんねん。これはもう吹田市全体の問題にはなってくんねんけど、この辺りから見直してもいかんと。別にただじゃなきやあかん理由って絶対ないから、もらえるものはもらったらええし、その辺りをちょっと考えていいってもらいたいなと思います。

やっぱり自主事業もしかり。例えばやけど、運営委員会とかつくってくれてはるやんか。運営のための組織つくってくれてはるやん。その中で、会議とかって定期的にしてはんの。

○濱田康憲市民自治推進室主査 運営委員会ごとに会議も行っておりますし、8ホールの運営委員会の委員長に集まっていたい、年に1回、適宜情報共有を目的とした運営委員長会議も開いております。

○梶川文代委員 運営委員長会議じゃなくって、例えば、公民館なんかやつたら事務連絡会、事務連つていて、事務員の方ばっかりが集まってる会議とかもあんねんけど、そんなんもあんの。

○濱田康憲市民自治推進室主査 運営委員会が実施している会議なんですけれども、定例会議、役員会、総会、委員会、そういうものが行われております。

○梶川文代委員 いや、自主事業してへんことの表れなんかもしれんけど、中での運営委員会で会議してあるかって聞いてるんであって、そんなの全然ないねんね。いや、公民館なんかはやっぱり自主事業と

かやってるし、中でみんなで集まって会議とかってやってるって、あるけど、だからそういうのも、市民ホールのほうはしてないってことやね。

○田中満明市民自治推進室参事 例年でしたら、一度運営委員長の方にお集まりいただいて、会議の場を持つということを行っておりまます。ただ、ちょっとその内容について、自主事業について話したりとか、それはその時々のテーマに沿って集まっていただいて共有するといったような場を設けております。

○梶川文代委員 だからこれね、非公募の理由とかにもその施設の設置目的みたいなこと書いてはるけど、全然達成する気ないんかなっていうふうに、そうやって思えるわ。だからやっぱり、本当やといろん人に使ってもらつたらいいと思うし、さっきも言ったように、料金なんかもきっちと頂いてもいいと思うねんけど、ただそれがふさわしいか、ふさわしくないか、いいか、悪いかみたいのは、やっぱり事務員さん一人だけの判断っていうわけには絶対いかへんから、そんな荷物背負わされへんから、そういうものをみんなで決めていくとか。

あと、やっぱり公民館の事務連みたいな、実際、だって運営委員長ってそこずっと座ってへんもん、いてはる人同士で共有してもらわな、運営委員長だけ集めたって、ごめんなさい、意味ないって言ったらちょっと語弊があって大変失礼かもしれませんけど、やっぱり事務員さんたちみんな集まってもらつたほうがいいと思うんで。

あとね、市民ホールってやっぱりホールによってね、会議室の室数もちゃうし、広さもちゃうし、収容人数とかも違うねんけど、それに応じてやっぱり人とかも一人で大丈夫やろってところと、やっぱり二人要るやろっていうところとかもあんねんけど、そういうこととかちゃんと考えてはるの。何か全然横並びになってるけど。お答えください。

○森田明子市民部次長 今まで清掃、月1回なんですけども、市側で契約をしていたりとかっていうところがございますので、今までその観点で、このホールは2名必要だっていうような観点で考えておらず、一律1名でお願いをしているという形にはなっておりまます。

○梶川文代委員 これも御自分たちで決めてんのかどうか分からんけど、休館日もばらばらやし。桃山台が一番部屋数多いんかな、部屋数は多いけど、収容人数的に一番多いんは、藤白台とかが高野台になんのかなとか思ったりもするねんけど。物が違う、建物自体も違う、それをお任せする。だから次長、積算根拠を知らせてっていうことでね、ちょっと表に出しにくいところもあるかとは思うんですけど、事細かくねちねち聞いて教えてもらってるんです。

これじゃ、ちょっと違うよなと。その施設に合つたもんじゃないよなと。やっぱりその施設、施設の中で、やはりそういう予算を立てていうようなこともやってもらったほうが。本来、当事者がそれすべきやんか。

ちなみにやけど、今回もあの管理経費の提案額っていうのは、これ決めたんはあなたたちでしょ。あなたたちでしょ言うたらおかしいけど。

○田中満明市民自治推進室参事 これはベースとなるのは、そもそも予算として御議決いただきまして、その範囲で申請の申出をいただきまして、結局、各運営委員会においては、その範囲内での提案額ということで私ども承っております。

○梶川文代委員 いやだから、行政の予算額ですやん。だから決めたんは行政側やね、これ。

○田中満明市民自治推進室参事 委員おっしゃるとおり、そもそもこの金額の設定は行政側となります。

○梶川文代委員 これコミセンもやけど、コミセンなんかやつたら、千一と内本町コミセン、千里山とは違う金額とかになってんねんけど、これもえらい雑やなとか思うねんけど。やっぱりその施設、その施設で提案してもらうような、そういういわゆる積算能力的なものも持つていただける、そういうことをその地域中心としたその運営委員会でやってくださいよと。やっぱり能力と意識とスキルアップ、そういうことちやんとしていったほうがいいと思うので。

これね、年明け1月1日から始まる取適法にも引っかかってくんねん、一方的な代金決定の禁止。これ、禁止事項に抵触もしてくるので、それはちゃんと考えていかなあかんっていうのと、5年間分はも

うこういう形でこうすると。これもだから、指定管理者制度そのものの問題点的なものもあるとは思うねんけど、5年後のことを予言できる人、この中にいますか、手挙げてよ。要はね、5年後のことが分からぬのに、5年間分決定するってすごいリスク一なんよ。自民党さんと維新さんも連立組んで、物価高騰の対策とかしてくれはるんやね、これね。ほな5年後、物価下がるかもしれないへんやん。なら、どないすんのとか。

人件費が下がったら、ほんま連合とか怒ってくるとは思うねんけど、要は物価を上回る賃金上昇は絶対見ていかなあかんというのは、それはあんねんけどね。もしかしたら、はたまたやけど、その5年後、いつまでも戦争が終わらんで、いつまでも物価上がって、もっともっとひどい値上がりになってるかもしれないへんやんいうようなところでやねんけど。

ただ、今回も前回の指定管理料と比べたら、随分どっと。これ、何パーセントアップにしているんやつたっけ。

○濱田康憲市民自治推進室主査 総額にいたしまして14%アップとなっております。

○森田明子市民部次長 人件費だけのお話にはなりますけども、年間約4.1%ほど増加した金額で、計算のほうは、積算はさせていただいております。

○梶川文代委員 4.1%で今決めてこうやってはんねんけど、いや、本当は一番きれいなのは、賃金上昇分というか、昇給分的なものは必ず見とかなあかんとは思うねんな。その昇給分にプラス、情勢によって、それが4.1%なんか3%なんか2%なんかっていうのは判断していかなあかんと。実はやけど、総務省からの通知も、公正取引委員会とかが出しているあの指針も、また今回新しく取適法とかもそういうことをうたってはんねん、そのときに応じてやりなさいよと。要は、もう9月定例会で、私もほかの委員さんも言葉ではるけど、まあいうたらインフレスライド条項のような形で、その時々に応じて、その年度途中であっても、契約期間中であっても、やっぱりそれはせなあかんし、そういう協議の申入れがあったら、必ず応じなあかん。応じひんかったらあかんでと、ダンピングもあかんでっていうのが今

度の新しい法律やから、そういうことをちゃんとしていかへんかったらあかん。今度は法律に違反することになってくる。

これ、質問でも言つてるけど、市全体の問題やら、全体的に。ただこれ、ガイドラインとかでも全然こんなん載つてなくって、そういう次の新しい制度とか全然反映してなくて、されてなくてというような状態で止まってるんで、そこはね、ちょっと市全体の問題だから、副市長呼んで答弁してもらいたいぐらいやけど、それはちゃんと部長のほうで、周知をしっかりかけて動いてもらわんと困ると思うんで、御答弁ください。

○大山達也市民部長 ただいま委員から御指摘がありました運営経費の部分につきましては、市全体に関わる部分でもございますので、市民部のほうから担当の行政経営部のほうに、この旨伝えまして、今後、どういうふうにしていくかということにつきましては、市全体でまた考えていきたいというふうに思っております。

○梶川文代委員 本会議でも頑張ったつもりやねんけどね。もう、また私の嫌いなね、検討とかって使いやつたから、それは違うんで、ちゃんとやることやってもらって。契約検査室のほうなんかは、やっぱり重きに感じて、もちろん下請とか使うたらあかんからね、そういうような文言の修正なんかも急いでやるいうて、1月1日に間に合わせるようにするとかいうことは言うてはったんやけど、それはちゃんと急がんとあかんので、その辺りで置きます。

それとね、あと選定委員会の委員の話、先ほどから出てるけど、ほかの委員さんからも。もう、これむっちゃ雑。市民ホール一つ取つたってな、施設の規模も違うしやねんけど、コミセンなんかも全然違うねんけど、それでも同じ委員さんって、これどういうこと。何か雑やなって思う。

給食センターみたいに役所の部長らだけで決めるよりはまだましやけど、ほんまに。やっぱりちょっとこれは改めなあかんと思う。やっぱりこれね、利用者団体の人、その各ホール、自主事業とかそういうのもしてないからね、やっぱり。だからもうちょっと、そういうのを女性、何か盛り上げる的なもの

も含め、やっぱり委員なんかにもそういう方に入つてもらってとかしていかへんかったら。

○西岡友和委員長 この件で答弁しますか、梶川委員の言われる、雑であるということについての答弁。

○大山達也市民部長 選定委員につきまして、様々御意見頂いております。なかなか委員の選定、私もかつてやったことがあります、適任な方を選定するという、お願いするというのは、なかなか非常に難しいところではありますて、特に、指定管理が増えておる中で、選定委員会が市全体でたくさんありますことから、いろんな市内の大学にお願いするにしても、なかなか人数、それほどたくさん出していただけないという中での運用という部分の難しさとかもあるのかなと思っております。

ただ、施設をしっかり見て選定できるのかという視点につきましては、これはやっぱりしっかりと持たなければいけないというふうには考えますので、そういった視点がきっちりと確保できるような形での選定委員の選任ということは、今後、気をつけてまいりたいというふうに考えております。

○梶川文代委員 改めてそういったものも。これ、やっぱりガイドラインにそういったものもきちっとしていかなあかん。市全体の問題。さっき言った使用料関係の基本方針であったり、減免基準であったりっていうのはね。それはちょっと考えていかないと。

あとね、施設利用の減免基準の中で面白いんがね、施設の設置目的を達成するために組織された団体が指定管理者となっている場合においてて、この意味合いが全然分からへんねんけど。この共通適用事由ってあって、そこの免除の区分のところに、施設の設置目的を達成するために組織された団体が指定管理者となっている場合において、その団体が当該施設を公共目的で使用するとき、この意味がね、私、いまいち全然よく分かってなくて。今回の案件なんかは、まさしく設置目的を達成するために組織された団体が指定管理になっているとは思うねんけど、ほんでこれ、免除にもなってるけど。これ、自分たちで使うときのことを言ってるんやとは思うねんけど、これも参加者から料金を徴収しないときっていうのがその下にもついてんねんけど、材料費が

絶対かかるので、自主事業をやってても。

この辺りもちょっとね、改めていかんと、そんな身銭切って自主事業してなんということにね、相なってくる。その辺りもちょっと認識して、これもあなたたちだけじゃないけど、ちょっとアテンションして、ちょっと改めていくように、それもお願ひしたいんですけど、部長お願ひしていい。

○大山達也市民部長 減免につきまして、いろいろと御意見頂いてます。そもそもまだ自主事業やっておらない市民ホールにつきましては、自主事業そのものが可能かどうかということも含めまして検討が必要かと思うんですけども、そういったことも含めながら、施設全体ですね、やっぱり市民部が所管しているコミュニティの施設だけでも相当種類がいろいろ多岐に及んでいまして、ここに生涯学習の関係の施設とか入れますと、似たような運用をされていながら、施設としては性格が違うというものがたくさんありますので、その辺りの共通項を見いだす部分と、今後、そういったことに対して減免規定とかにつきましてもしっかりと対応していくようにということは、また所管である行政経営部のほうと相談しながら、その辺りは整理をしていきたいというふうに考えます。

○梶川文代委員 一言で言えば、行政の決まりを押しつけんこっちゃ。この目的を果たしてもらって、みんなでにぎわい創出して、コミュニティ醸成してもらってってするには、と私は思います。

一旦置きます。

○後藤久美子副委員長 各委員さんから、すごいいろいろな質問があったんですけども、ちょっとまだ出てない部分でお答えいただけたらなと思います。

市民ホールの予約に伴う質問になるんですけども、吹田市公共施設予約システムについて、ちょっと伺いたいなと思ってまして、利用手続に関しての質問。市のホームページからですね、新規利用者登録ができる施設は現在、交流活動館のみというふうになっておりまして、各市民ホールのホームページ掲載内容にはばらつきがある。例えばんですけど、佐竹台市民ホールと、今回、こちらに上がってきていらないんですけども、藤白台市民ホールに関して

は、独自のホームページが作成されていて、市民ホールの使用についても丁寧な記載が拝見できました。予約方法やルールも普通の市民さんには伝わりづらい、吹田市公共施設予約システムって何っていうレベルですが、周知はどのようにされてるんでしょうか。市民ホールを予約したいなという方がいらっしゃった場合は、どのようにと聞かれた場合はどのように御案内されるんでしょうか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 市民ホールを利用したいという御相談に対してなんですけれども、現時点における吹田市公共施設予約・照会システムにおいては、市民ホールは空き照会の機能だけちょっと今導入している状態になります。ですので、利用したい市民ホールの空き状況を確認していただき、利用に関しては、直接市民ホールのほうに電話もしくは来所していただいて、申請していただくような流れとなると説明しております。

○後藤久美子副委員長 正直、地区の役員経験とかがなければですね、敷居が高く感じられるというか、市民ホールを使うっていうことに対してですね。普通の方はふだん、そこを活用できること自体知らないし、私のこれは個人的な感覚なのかもしれないんですけど、例えば、そもそも選挙の投票所であったりとか、何かその自治会加入している単一自治会の会長さんとかは、ポストに何か取りに行ったりとかでお使いになられているかなとは思うんですけど、市民ホールに勝手に入っていいのかすら分からないみたいな、謎のレベルに等しいというか、公民館ではないので、市民の利便性に差がある状況が見られるのかなというふうに思ってます。施設によっては使える人と使いにくい人が出てしまうっていうことは、自治体として望ましい状態じゃないのかなというふうに思うんですけど、その辺りはどのようにお考えなんでしょうか。市民ホール全体での予約方法を統一化するということは検討されないのかということを聞きたいです。

○森田明子市民部次長 市民ホールの利用申込み等につきましては、施設予約システムのほうで部屋の空き状況のみを、今は照会できるような形になっておりますが、そちらのほうが利用率、稼働率を上げる

ための第一歩というふうに考えておりまして、それで空き状況を確認してただいて、お電話、来所等をしていただくという形で、市民ホール自体の申込みの統一っていうのは、今現在、それが一番原則的な申込方法になっておりますので、そちらで統一のほうはされているという形で、市のほうは認識をしております。

○後藤久美子副委員長 先ほど部屋の空き状況は見れるけれどもということで、私もそのページを見させていただいて、何か申込みしたいなと思われたら、各市民ホールさんにお電話したら、受付の方がおられるときは出られるしということだとは思うんですけど、現時点で、その統一化ができるほうが、私はそのメリットが大きいのかなとは思ってて。

というのが、例えば、そのオンライン上で押せば予約できるっていうような感じであれば、別に、例えば受付の方を、常時ずっと対応していただく必要もそこまでないのかなというので、先ほどの安価な提案額でいうと、人件費っていうのも何か納得いくのかなとは思うところで、これはもう技術的な課題になるのか、費用面になるのか、指定管理との役割というか、そういうもので今現時点で統一化できないという認識でいいんですか。

○森田明子市民部次長 まず、ホールの設置の目的というものが地域住民の交流ということで今まで考えておりましたので、その地域にお住まいの方々ですので、気軽に訪問していただいて、予約等をしていただくことを第一に今まで考えました。

その次、先ほど申し上げたように、第一の段階として、空き状況を確認して、自分が使いたい時間帯が空いていたら、ホールのほうに申し込んでいただくという形を考えております。

将来的には、予約システムのほうを使って、予約のほうができるっていうような形、市民自治推進室が所管の施設について、統一化っていうところは検討のほうをしている状態ではございます。

○後藤久美子副委員長 先ほど、江口委員やったと思うんですけど、コミセンと市民ホールの違いっていうところで、コミセンに関しては地区のかいわいにいる方がご利用される、市民ホールに関しては全市

的にというか、市民さんであれば、どなたでも御利用できる。要は、例えば市民さんでもちょっと遠方だけれど、地区が違う方同士でサークル活動だったり何か集めるっていったときに、その地域の方たちがすごく多いから、じゃあそっちのほうに集まりましょうみたいなときに使えるものもあるのかなと私は思ってるんですけど、その認識で大丈夫なんですか。

○森田明子市民部次長 利用範囲というような考え方でいきますと、原則、もちろん全市民に使っていただいては構わないんですが、ホールが一番小さいような形、小学校区っていうような形がメインというふうに考えておりまして、コミセンのほうが幾つかの地区が集まった形の方をメインで使っていただく、センターはもっと全市的な形で使っていただくというような形で、大まかな区分というのは考えております。

○後藤久美子副委員長 先ほどちょっと申し上げているんですけど、ホームページをつくられているところとつくられてないところとありますて、確かに問合せ先として、例えば桃山台だったら桃山台市民ホールって検索をしたら、先ほど言ってた市の予約システムというか、ページというか、それがトップで出てくるっていうような感じで、何をされてるのかも全く、どういう部屋があるのかすらも分からなっていうような感じなので、一番最初辺りに稼働率とおっしゃってましたけれども、桃山台少ないよとかっておっしゃってましたけど、そういうのも影響しているのかななんて思うんですが。市として、デジタル化を進めるようなロードマップみたいなものがあるんであれば、指定管理者の方たちも誘致できますといいますか、すごく便利になるんじゃないかななんていうふうに思うんですけど、そういったことの勧めみたいなのはされてはないんですか。

○森田明子市民部次長 現状ロードマップというものは考えておりませんので、施設予約システムとホームページ等の各ホールの統一化であったりとか、またデジタル化への進行であったりということは、改めて検討してまいりたいと考えております。

○後藤久美子副委員長 そしたらですね、先ほどの委

員さんとのやり取りを聞いてて、補足の質問になるかもしれないんですけども、管理経費の人件費が9割というふうに聞きまして、光熱水費とかはどうなってるんですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 光熱水費は市の予算で、こちらのほうで支払っている次第です。

○後藤久美子副委員長 分かりました、それは別に市の予算で支払われているということで確認できました。ありがとうございます。

それとですね、管理経費自体は市の積算根拠で数字が上がってるんですけども、指定管理っていうのは、その管理者の方に予算の内訳というか決めてもらっているっていう理解でいいんですか。ちょっと私が分かってないのかも分かんないですけど。積算根拠は市が決めているけれども、中の、例えばですね、事務員さんに人件費としてお支払い予定としているものが、実は中でそんなに払っていなかったっていうこともあるのかなとか。分からんですが、ちょっとその辺りを教えてください。

○濱田康憲市民自治推進室主査 副委員長のおっしゃるとおりです。こちらのほうで積算をした金額をお示しして、その中で、基本的には指定管理者さんのほうで運用していただいております。

○田中満明市民自治推進室参事 確かにこの金額のベースとなるものは行政で決めておりまして、協議の上、協定を結んでいるというところです。今ちょっとお話しいただいているのは、その中で、実はそこまで使ってなかつたんではないかという実態の把握はしているのかということでございますけど、市民ホールにつきましては、かかった経費については全て精算しています。内容を確認した上で精算しているということで、いわゆるお金が浮くというような状況はないということが実態でございます。

○後藤久美子副委員長 精算しているというのは、支払われましたっていうような表じゃないんですけど、そういうものを提示して頂いてるというか、管理者側からこういったもので使いましたっていうのを市に提出されているっていう認識でいいんですか。

○濱田康憲市民自治推進室主査 副委員長のおっしゃるとおりです。

○後藤久美子副委員長 先ほど梶川委員のほうから、無料じゃなくって有料にしてもいいんじゃないかなみたいなことをおっしゃってたんですけど、それはそれでいいのかなとは思うんですが、そうなってくるとまた会計管理っていうのが別途必要になってしまふんじゃないかな。要するに、その部屋を貸しました、どれだけ頂いてます、何時間とか何かそういった、ちょっとかなり会計的な知識とか、そういうことができないと、なかなか向こうサイド、要するに市民さん側でそういう方を用意していただかないと難しいのかなというふうには現実的に思うんですけど、それを想定すると、今の人件費ではかなり少なくなってしまうなと思うんですけれども、そういうことを、今もしお答えできるんだったら、もし有料にとかってなってきた場合は、やっぱり加算はしないといけないっていう認識になりますか。

○森田明子市民部次長 そこも含めて検討のほう、させていただきたいというふうに考えております。

○後藤久美子副委員長 あと、もう1点質問なんですけど、先ほどの野田委員のほうから市民ホールは市内に8か所あって、現在、藤白台市民ホールのみ対象外となっているような感じで出てきている、2月定例会で間に合う想定というような感じで御答弁いただいてたのかなというふうに私は認識しているんですけど、これは現在進行中ということなのか、何か問題があったのか、管理側というか管理委員側が結局、期限を忘れていたみたいな言い方だったような感じだったんです。ちょっともう一回経緯をお願いします。

○森田明子市民部次長 申請要項等に、こちらでいろんな申請書の締切りとかっていうところを設定したような形で書類とかの提出のほうをお願いしていましたんですけども、ちょっとそのタイミングでは書類作成等ができない、お忙しいタイミングというふうに、詳細なお話だとそういうふうにお聞きをしておりまして、とはいえた現状もお忙しいというふうにはお伺いはしておりますので、2月につきましてはまだ未定という形です。申し訳ないです、先ほど想定というわけではなくて検討をさせていただきたいという意味で申し上げさせていただきました。

○後藤久美子副委員長 利用者サービスに空白が生じるっていうことはあってはならないのかなとは思いますし、また、使ってる方も恐らくその委員さんが主体となってやってはるとは思うので、間に合わせてされるとは思うんですけど、ただ、遅延リスクの有無というか、もし2月に間に合わなかったらっていうことは想定されてるんですか。2月に間に合わなかった場合、どうされるんですか。

○森田明子市民部次長 今はまだ正直、間に合わなかった場合はこうしましようっていう確定した検討のほうがあるわけではございませんので、ただ、おっしゃるように遅延のリスクっていうところは重々承知をしておりますので、努力をいたしますというような形の答弁にはなるかとは思います。

○西岡友和委員長 暫時休憩とさせていただきます。

(午前11時43分 休憩)

(午後1時 再開)

○西岡友和委員長 それでは委員会を再開いたします。橋本委員の午前中の質疑で保留となっておりました答弁を受けることにいたします。

○森田明子市民部次長 積算の内訳につきましては、人件費が主ということではお答えをさせていただいておりますけども、時給掛ける1日6時間、掛ける1か月平均して約25日の12か月、約300日で計算のほうはしております。そちらプラス年休代替要員用の賃金として十日分、あとはこの人件費に係ります労働者災害保険料、特定退職金共済掛金、勤労者福祉共済掛金、こちら以外には消耗品費として1万円掛ける12か月、こちらのほうが積算の内訳になっております。この賃金に見合う労災の保険料というのも積算には入れております。

○橋本 潤委員 お答えいただきありがとうございました。これはあくまで私が勝手に試算してみただけなんですけど、今の最低賃金が1,177円で、今年の引上げが5%ちょっとだったので、1,177円の5%、また来年も上がったとすると、1,236円で、9月までと10月からと半々だったとすると、その平均が1,207円になると思いますので、来年10月、10月よりもっと早く決まりますけど、それで試算されてるか分かんないですけど、その5%を超える最低賃金

の引上げがあった場合は、その今算定に使われた金額をちょっと注視していただかないとい、合法的に運営していただくこと自体が難しくなってしまうので。もう大分低い人件費で見積もられている部分はあるかと思いますので、そこら辺はちゃんと注視していただきたいなということと、今最低賃金が引き上げられ続ける、結構大幅に上げられてる中で、恐らくというか、私も幾つかの会社経営してて、賃上げに取り組むんですけど、やっぱり業務の効率化とかしないと、結局会社の利益が圧迫されて同じサービスができないくなる。行政の場合、民間と全く一緒じゃないですけど常に、勝手に言ってるだけですからあれですけど、最低賃金に極めて近い金額である可能性が高くて、それをちょっとずつ引き上げながらずっと見ていただいているってことでは、やっぱり持続可能な運営にはならないんじゃないのかなと。

例えば、管理効率を上げる予約システムの話も先ほどこの委員会の中でも出てますし、鍵のお話も出てきましたけど、ワンタイムパスワードによるロック解除で遠隔からできる、常駐している必要がないとか、予約システムとかを入れていけば、先ほど1日6時間っていうお話でしたけど、同じ予算で1日当たり平均5時間でいいかもしれない、4時間でもいいかもしれないっていうことをしていかないと、なかなかこういった形で、運営をお願いし続けていくのは難しいかなと思います。

今回の議案としては、指定管理の選定についてということなので、各地域の事情もそれぞれ違うかと思いますので、要求仕様の中に10時から5時まで受付してくださいということを書いてしまうと、もういなきやいけないということになってしまいますので、そこをもうちょっと柔軟に、各地域で。基本的に皆さん、申込みに来る曜日とか大体決まっているとか、地域の団体さんの中もある、それ大体把握されてると思いますので、そういうのは自由にというのもあれですけど、実情に応じて採用していただけのような要求仕様にしていただいてたほうがよかったですのかなと思いますし、今後、そういったところを、この期間内でも改善できるところはしていっていただけたらいいのかなという、これ意見にして終わら

せていただきます。

○西岡友和委員長 ほかに質問ありましたら、引き続き受けることにいたします。

(発言なし)

なければ、以上で議案第101号から議案第107号までに対する質疑は終了いたします。

○西岡友和委員長 暫時休憩します。

(午後1時6分 休憩)

(午後1時8分 再開)

○西岡友和委員長 委員会を再開いたします。

続いて、議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにいたします。

○梶川文代委員 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定について、意見を申し述べます。

まず、選定委員会が、この後に討論・採決される、ほかの市民ホール分と全員同じ方が選定委員であるということについて、非常に違和感を覚えます。やはり、その地域、そのホールの特色、特徴等もありますので、そういうものも加味した上で、選定委員の選定についても今後しっかり考えられるべきということを申し上げておきます。

それと、積算根拠について、やはり5年先のことまで見通して積算することは不可能ということをもういいかげん自覚と認識をしていただきたい。5年後どうなっているかということを考えるのではなく、今現状、そして何かあったときに、例えば、年度中、期間中であっても、その場合はやっぱり改めていかなきやならない。そういうときはしっかりと先方にお聞きもし、先方から協議の申入れがあったら、しっかりとお受けして、その都度決めていく。本来であれば、インフレスライド条項のように1.5%の物価上昇等が見られたときには、その都度決めていく、金額も変えていくっていうようなものを本来入れていくのがベストである。それを一律、今回も人件費4.1%上昇を見込んで、毎年上げていくという方式はおかしいので、ちょっとこれは改めるべきである。やっぱりこれはしっかりと当事者の皆さんともお話

合いをしてください。

あと、来年1月1日から始まる取適法についても、一方的な代金決定は禁止事項となっております。だから、そういう禁止事項に抵触しないように、しっかりととしていただきたい。あと、賃金等の支払いについても、取適法では60日を超えてはならないということにもなっており、その辺りもしっかりと留意して取り組んでいただきたい。

あと、市民ホールの使用料についてはもう全て無料でなきや駄目みたいな形になっていることがまずはおかしいなと思います。ほかの施設は、指定管理者が使用している場合は、市の現在の決まりでは、参加費が無料の場合は免除やけど、参加料を頂いた場合は半分とかとなっているんですけど、このホールの場合はそこにも当てはまらず、とにかく無料と。そういうもののもちょっとおかしいなと。しっかりとコミュニティの醸成とかを進めていってもらうには、もう少し幅広くいろんな方に使っていただく。そのためにも、そういうところの決まり全体から見直していくべき。さっき申し上げた取適法の関係でいっても、まして、この指定管理者のガイドラインそのものもしっかりと見直していくべき。それは全庁挙げて取り組むべきことであると。利用料、料金、手数料のことも全庁挙げて取り組むべきと、そういうふうに思いますので、ここからの発信として、しっかりと全庁に広げてお話を進めていただけるように重々お願いをしておきます。

あと、ほかにもちょっと意見等はありますが、また本会議でも述べさせていただくと申し上げ、この後の高野台市民ホール、佐竹台市民ホール、桃山台市民ホール、青山台市民ホール、古江台市民ホール、竹見台市民ホールについてのものは、もう今の意見と同意見であるということをまずは申し上げておきます。

○西岡友和委員長 ほかに発言はありませんでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第101号を採決します。

議案第101号を承認することに御異議ありませんか。

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は承認されました。

○西岡友和委員長 続いて、議案第102号 吹田市高野台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第102号を採決します。

議案第102号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は承認されました。

○西岡友和委員長 続いて、議案第103号 吹田市佐竹台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了いたします。

これより議案第103号を採決します。

議案第103号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第103号は承認されました。

○西岡友和委員長 続いて、議案第104号 吹田市桃山台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第104号を採決します。

議案第104号を承認することに御異議ありませんか。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は承認されました。

御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は承認されました。

---

○**西岡友和委員長** 続いて、議案第105号 吹田市青山台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

（発言なし）

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第105号を採決します。

議案第105号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は承認されました。

---

○**西岡友和委員長** 続いて、議案第106号 吹田市古江台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

（発言なし）

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第106号を採決します。

議案第106号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は承認されました。

---

○**西岡友和委員長** 続いて、議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

（発言なし）

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第107号を採決します。

議案第107号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

○**西岡友和委員長** 次に、議案第108号 吹田市立内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定についてから議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば受けることにいたします。

○**村口久美子委員** よろしくお願ひします。

市民ホールのほうでも稼働率のことについての議論があったんですけども、コミュニティセンターのほうでも稼働率上げるために、これまでも自主事業であったりとか、助成金の活用であったりとか、いろんなことが議論をされてきたと思うんですけども、どうしても立地の条件によって、千里山のコミセンのように駅前で、複合施設で、地域の方がすごく集いやすいっていう条件もあれば、千一のように非常に行きにくいところにあるという、そういうコミセンもあるということで、できる限りやっぱり地域の皆さんに活用をしていただきやすい環境整備っていうのは進める必要があるのかなというふうに思っています。

行きにくい千一のコミセンについては駐車場がたしか、ちょっと限られた台数しか置けないというふうに記憶をしています。駐車場の整備っていうことは、進めるっていうことを視野に入れて検討をしたほうがいいのではないかというふうに思うんですけども、御所見をお願いします。

○**森田明子市民部次長** 委員がおっしゃるとおり、確かに立地条件によって稼働率、利用率っていうところの差っていうところは確かに出てくるかとは思います。ただ、駐車場の整備等を含めてっていうところは、少しいろいろと課題がございますので、慎重にちょっと検討のほうはさせていただきたいと思います。

○**野田泰弘委員** 内本町コミセン、これ、建ててから何年たちますか。

○**村山暢彦市民自治推進室主幹** 内本町コミュニティセンターにつきましては、平成8年に建設しており

ますので、そこからですからもう30年ぐらいになりますね。

○野田泰弘委員 30年もたつとね、やっぱり軀体のほうからはいろいろ出てくると思うんですが。これはあくまでも指定管理の問題ですが、とはいえ、この本体自体のいわゆる建物の老朽化、これは今どうなってますか。何か問題がありますか、この建物。聞いてませんか、管理者から。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 確かに、建設から30年経過しておりますので、建物自身に老朽化はところどころ出てきております。例えば廊下の窓枠が開かなくなってしまったりであるとか、あとトイレも昔は和式やったのを洋式に変えたりとか、修繕費を毎年取っておりますので、できる限り施設のほうから要望をお聞きしまして、修繕はさせていただいております。

○野田泰弘委員 トイレとかいろんなそういう窓とかじゃなくて、もっとその本体自体の、例えば雨漏りとかね、そういうのを聞いてませんか。

○田中満明市民自治推進室参事 雨漏りといったようなお話については私どものほうには届いておりません。

○野田泰弘委員 分かりました。こちらには届いてるんですけども、ちょっとその辺のところをね、やっぱりしっかりと。同じ借りるのに、その非常にね、そんな具合の悪い施設をお金払ってというのは、ここは有料ですからね。施設管理のほうもしっかりと、それはそちらでやる仕事ですからね、しっかりとここはもうやってほしいなどこのように思ってます。ちょっと聞いたってくださいね、しっかりとね。よろしくお願ひします。

○梶川文代委員 各コミセンはさっきのホールと違って自主事業を精力的にずっとされてはおるんですけど、その中においても、役所のほうの決まり的なもので窮屈なところは、その間その間あると思います。そういうもののなんかもしっかりと話を聞いてはりますか。

○田中満明市民自治推進室参事 今委員おっしゃられたような、例えばコミセンから自主事業とか、いろいろ運営に関することとかについてお話をあれば、

我々真摯に向き合っているつもりでございます。

○梶川文代委員 いや、あれば聞くじゃなくって、どうなんだろう、何か文句言いに行くみたいな感じにもね、もう思われたら嫌やからっていうのもあんねんけど。やっぱり常日頃、私なんかやつたら内本町、いろんな部会があって、その部会長、副部会長さんとかと一緒に会議とかもやったりとかしてはるんですけど、やっぱりそういう場にあなたたちも一緒に座れば、そこでいろいろ聞けるんですよ。だから、あえて言いに来て的な形にせんと、そういうところで一緒にお話を聞かせてもらっておきますみたいな形であれば、もっと如実に、よく現実が分かると思うんです。ちょっとそういう形で取り組まれたほうがいいと思うんですけど、どうですか。

○田中満明市民自治推進室参事 コミセンとのやり取りというか、コミュニケーションのことで御質問いただいてます。

コミセンにつきましては、先月ですけども、一堂に会していただいて、私どもも参加して、意見交換等を行っております。また、コミセンはいろいろ行事等されておりまして、休みの日が多いんですけども、そういったところに我々も出向いて、いろんな御意見とかやり取り、コミュニケーションを取るというようなことはやっております。

○梶川文代委員 総会とかにも、じゃあ来てくださいね。

やはり、これも金額の設定とかについても、先ほどホールのときも言ってます。やっぱりそのとき、その年度途中、結構自主事業で頑張ってるからいけてはる部分もなきにしもあらずのところもあれなんですけど。ただ、やっぱり決められた中で、余った分は返しなさいって、戻しなさいよっていう形だから、頂いているお金はこれにしか使ったらあかんねんっていうような、何かそういうものも非常に窮屈なんかなど。だからそういうんじゃなくて、もうちょっと自由に裁量権与えて、自由に闊達にやってもらえるように、ちょっとそういう方向もちょっと考えていただかないと。

これはもうコミセン、コミセンでそれぞれ規模も違うし、特徴、特色も違うとは思うんで、その辺り

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

もしっかりと見ながら進めてもらってるのかなと。そういうものの結果の中で、今回も非公募という決定となって、お任せを続けてしていくっていうことになったんかなと。

ただ、それに対する理由づけであったりとか、それについての裏づけ的な、説明できる部分がちょっと乏しいかなと思ったりもするんですけど、どうですかね、見解を求めます。部長にお聞きします。

○大山達也市民部長 コミセンのほうと職員のほうとでしっかりと情報共有しながら、場合によってはいろいろ御相談にも応じるという形は、積極的にこちらも関与していきたいとは思っておりますが、なかなかちょっと細部には至らないところというのは現実にはあるのかなと思っております。

また、そういうことをお気づきのところがありましたら、市民部のほうにお声届けていただきましたら、すぐにまた対応もしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○梶川文代委員 これも選定委員会の委員、さっきのホールの人と同じ顔ぶれやね。これも雑やねと申し上げておきます。

あと、人件費の関係なんかもね、やっぱり長く勤めてらっしゃる方とそうでない方とかって一緒ってどうなんかなっていうね。人事考課的なものも、それはもう、長がいてはるので。やっぱりその長とかで、やってもやらんでも、できてもできんでも同じっていうものではなくって、やっぱりそういうものもしてあげれたらなと思うんですけど。今回も一律時給でっていう形ですよね。その中で、館では頂いてる人件費の中で分けたりもしてはれへんのでしょ。役所が決めたそのとおりにやってくださいって、今回も指定の条件になってるんでしょ。

○田中満明市民自治推進室参事 コミセン協議会の処遇に関わることでございますけれども、こちらは一定予算額いうのがある程度固まると、当然積算根拠もございます、こちら、お示しします。お示ししますけども、これのとおりやってくださいといったような投げかけはしておりません。これをベースにしながら、協議会の中でお決めいただいて、その辺りの処遇を最終決定されているといったふうなこ

とで認識しております。

○梶川文代委員 ただ、それするんやったら、最低賃金よりもっと上の人件費払っとかへんかったら、でき切れへんよって思ったりもするんですけど、どうですか。その辺り、ちゃんと算出に入ってんの。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 算出のときに、最賃を下回らないように予算は計上しております。毎年上がっていく形で予算計上して。

○梶川文代委員 今聞いてることと、ちゃうこと言い出してはんで。いや、最賃クリアしてはるんは当然ですやん。ただね、さっき言った、後はその中でどういう形で、長く勤めてはる人とそうでない人とあるやんかみたいな話の中で、できるようにしているのって言うたら、しているって言うから、ほんまにできるのって。この金額見てたらっていうことを危惧して、ちょっと確認をしているんですけど。

○森田明子市民部次長 積算根拠といたしましては、ほぼ最賃ベース、最賃に少し上乗せの金額っていうところがありますので、多少の遊びというのは確かにありますけども、毎月、例えば経験加算で仮に1万円ずつ上乗せとかっていうところになると、少し難しい程度の金額しか遊びはないということにございます。

○梶川文代委員 いや、本当に微々たるものでしかないので、ちょっとね、もう自らの給料の俸給表とね、比べてみてくださいよって思うときもあるんですけど。やっぱりよくやってくださってるんです、スタッフの皆さん。あと、ボランティアの皆さんもほんまにやうやくしてくれてはります。実はボランティアさんも身銭切っているようなところあるんですよ。私たちも実は、給仕しながら自分が飲むコーヒーは自分でお金払って飲んでるみたいな形なんですね。やっぱりちょっとそういうね、皆さんの努力、もうお金がない、ないっていうような何か、もうそれが当たり前のコミセンじゃ困るので、その辺りもしっかりとお考えいただけたらなと。だから私、ちょっと金額的にはね、さっきも言ってますけど、納得いかないんですけど、ただ、こちらの指定管理者にこれからお任せすることについては反対はいたしません。

一旦置きます。

○**山根建人委員** 先ほどと同じ部署なんであれですか、賃金上昇率4.1%積算根拠にしている、これもそうですよね。

○**森田明子市民部次長** そのとおりでございます。

○**山根建人委員** 先ほどの市民ホールでも議論になりましたけど、賃金上昇率で5%を超える年も、今年はね、超えたりもしましたけども、それはそのときの状況によって、次の年度や年度途中で、管理経費としてこういう額は出てるけども、それは一応話し合って決めていくっていうことでよろしかったですかね。

○**森田明子市民部次長** まずは年度当初の年度協定時に協議をするっていうところと、仮に10月、かなり最賃とかが上がってっていうことになりましたら、またそのときには御相談、協議のほうをさせていただく形にはなるかとは思います。

○**後藤久美子副委員長** ちょっと今、議案参考資料見てたんですけれども、内本町コミュニティセンターの管理経費の提案額のところなんですが、先ほど山根委員からも賃金上昇率4.1%っていうふうな感じで聞いてるんですけども、これ例えば、令和8年度だと2,346万919円というふうになっていて、役員のところが会長1名、副会長3名、会計1名みたいなふうになっていて、何かこの役員さんの賃金っていうかの感じになっていくのかなと思って、じっと見てて。亥の子谷であったりとかは、これは常任委員が25名以内、何かそんなふうなことが書いてある。千一コミュニティセンターに関しては、がくっと額が下がっているから、人件費がそんなにかかってないのかなっていうのと、かなりその額の違いが、それぞれコミュニティセンターによって出ているんだなと思ったんですけど、これはどういう内訳なんですか。

○**田中満明市民自治推進室参事** 今委員お示しいただきました、例えば、議案参考資料93ページの辺り、これ、役員、会長、副会長、会計となってございます。片やこの人件費は、我々お話ししますけども、この方々に係る人件費ということではございません。これ、あくまで協議会としてのメンバーの構成のこ

とを示しております。あくまで人件費は別のスタッフに向けて予算計上して、支払われていくということです。ですから、そもそも千一は除くとして、ほかのコミセンにつきましては、ほぼ同様の金額になっておるかと思います。

○**後藤久美子副委員長** そしたら、千一だけ何でその、739万1,413円と令和8年度でいうとなってるんですけど、これは何でそんなに大幅にがくっと違いが出るのかが分からないので教えてください。

○**濱田康憲市民自治推進室主査** 内本町・亥の子谷・千里山コミュニティセンターと、千一コミュニティセンターの人事費に係る計上の仕方なんですけれども、異なるのは規模によってスタッフの人数が異なるということで、スタッフに関するところが、内本町、亥の子谷、千里山はスタッフ6人換算で、千一コミュニティセンターにおいては、二人の換算で算出しているということと、あと局長が内本町、亥の子谷、千里山は二人、局長、次長体制ですけれども、千一コミュニティセンターにおいては局長一人ということで、その他手当であったりとかが変わることによって、千一コミュニティセンターの金額のほうが少なくなっているということでございます。

○**梶川文代委員** これ内本町とかね、理事とかは役員に入らないんですかね。会長、副会長、会計で、理事さんとかもおるんですけど。

○**森田明子市民部次長** 今回申請に当たって、団体さんから提出された概要に記載されていた役員がこちらであったので、これを議案参考資料のほうに転載させていただいた形になっております。

○**西岡友和委員長** ほかに質問がありましたら受けることにいたします。よろしいでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第108号から議案第111号までに対する質疑は終了いたします。

---

○**西岡友和委員長** 暫時休憩といたします。

(午後1時37分 休憩)

(午後1時38分 再開)

○**西岡友和委員長** 委員会を再開します。

続いて、議案第108号 吹田市立内本町コミュニ

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

ティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

○梶川文代委員 質問でも申し上げましたけれども、やはりそちらに勤めていらっしゃる方々が長く頑張って、せんだって長くおられた方が交代されたりとかっていうようなときもあったんですけど、長くやっていても、今日初めて入った方と同じような取扱いが給与面でされているっていうのはちょっと嫌なので、その辺りはしっかりと見てあげれるよう、そういう形でしていただきたい。

あと、予算の設定についても、役所の中でやっぱり予算を決めて、その範囲内で的な形で説得をするみたいなものではなく、実際にされて、どれぐらいが必要なのか。これもやはり働いていらっしゃる方、そちらにおられる方のスキルを向上するといった意味においても、やっぱり積算能力等を磨くっていう必要性もありますので、そういうことについても今後取り組まれたい。

やっぱり金額面についてはもう言い出したら切りがないので、また、本会議でも言わせてはもらいますけれども、やはり1月1日から始まる取直法に抵触しないように、しっかりとやっていただきたいということを申し上げます。

今回、指定管理者候補者に対しては、何ら異議なく、それに対して反対をするものではありませんということを申し上げておきます。

○西岡友和委員長 ほかに発言はありませんでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第108号を採決します。

議案第108号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は承認されました。

についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

○梶川文代委員 さきの内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定についてのときに申し上げた意見と同意見であります。

また、この後の千里山並びに千一のコミュニティセンターの指定管理者の指定についても同意見であるということを申し上げて、意見といたします。

○西岡友和委員長 ほかに発言はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第109号を採決します。

議案第109号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第109号は承認されました。

○西岡友和委員長 議案第110号 吹田市立千一コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第110号を採決します。

議案第110号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第110号は承認されました。

○西岡友和委員長 続いて、議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第111号を採決します。

議案第111号を承認することに御異議ありませんか。

○西岡友和委員長 続いて、議案第109号 吹田市立亥の子谷コミュニティセンターの指定管理者の指定

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は承認されました。

---

○西岡友和委員長 暫時休憩します。

（午後1時42分 休憩）

（午後1時44分 再開）

○西岡友和委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定についてから議案第114号 吹田市立総合運動場の指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。管理経費の提案額について、一つずつ歴史文化に関する算定の根拠ですかね、をお示しください。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 管理経費につきましては、これまでの実績を基に最賃の上昇を見込んで積算したものでございます。

○江口礼四郎委員 人件費だけってことですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 施設管理費等につきましては、これまでの実績値を基に固定値で積算をしておりまして、人件費につきましては上昇を見込んで積算をしております。

○江口礼四郎委員 すみません、聞き方が悪かった。

ここに載ってる1年間、約2,700万円の額は、人件費だけですか。ほかにも例えば、かかる費用がある、入ってる費用があるんですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 人件費以外につきましても、消耗品費や燃料費、光熱水費、その他委託料等を含んだ積算をさせていただいております。

○江口礼四郎委員 その割合を聞いて大丈夫ですか。

○向井雅之文化スポーツ推進室主査 人件費が70%程度、その他につきましては30%程度で積算しております。

○西岡友和委員長 もう少し詳細に御答弁お願いいたします。

○脇寺一郎都市魅力部長 少々お時間頂きまして、後ほど改めてお答えさせていただくということで、よ

ろしくお願ひいたします。

○江口礼四郎委員 よろしくお願ひします。

一旦置いておきます。

○有澤由真委員 よろしくお願ひいたします。まず、私のほうから選定委員の選定方法について、先ほど市民部でもお伺いさせていただいたんですけども、今回、関大の先生と大阪学院大の先生と有識者が入っておられて、先ほどの市民部の答弁でしたら、過去にも実績があるというか、5年前ですかね、指定管理の選定のときにされた方が、また後任を推薦してくださったっていう流れだったらしいんですけども、こちらも同様なんでしょうか。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 選定委員の人選につきましては、学識経験者の方につきましては、浜屋敷の選定委員にふさわしいような方をということで御推薦いただいたおります。そのほかについては団体のほうに推薦依頼したりという形で選定委員のほうを決めております。

○有澤由真委員 学識経験者や有識者に関しましては、まず浜屋敷にふさわしい方を推薦いただいたということで理解しました。その他団体については、団体さんに依頼をかけてってことなんですね。

この中のね、私ちょっと1点気になったんですけど、市民活動フォーラムみのおさんっていう方がいらっしゃるんです。これ、何で箕面なんですか。あえての箕面なんですかね。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 こちらの方は前回もお願いしてた方にはなるんですけども、指定管理者の選定に関して、指定管理者の経験のある方ということでお願いをしているんですけども、市内の施設ですと、なかなか浜屋敷と似た施設がないというところもございますし、同じ時期に選定されてたりっていうのも少し避けたほうがいいのかなということがありましたので、市外であればそういうことがないので、市外の方にお願いをしました。

○有澤由真委員 御答弁から、慣れてはるということとか、おっしゃってる意味はもちろん分かるんですけども、その本市における何ていうんですかね、特性というか、箕面とまた違うのかなという勝手なイメージがあって、そのね、フォーラムみのおさん

の前回指定管理の何かの選定されたときに、浜屋敷と同じような団体、何というか指定管理者をね、選定された実績もあるんでしょうけど、何だかちょっと箕面じゃなくてもいいのになと思ったんですけど、本市にそういう方が、適切な方が見つからなかつたということなのかなと推測しますので、分かりました。

ですね、この第1回目の議事録見てたんですね。そしたら、冒頭に委員Aさんが、まちづくりセンターの指定管理は今回は1期目かっていうことを質問されてるんですね。そしたら、事務局が今回6期目でありっていうふうにお答えになられてるんですけど、この指定管理が1期目っていう、そもそものことも理解されてないような方が選定委員に入ってるのはどうなのかなと思ったんですけども、この点いかがでしょうか。

○**關 尚子文化スポーツ推進室参事** このA委員につきましては、今回初めて浜屋敷のほうの選定委員をお引き受けいただいた方になっておりまして、基本的なところをまず確認されたというふうに認識しております。

○**有澤由真委員** もちろんね、選定委員さん、いろんな方が出席されると思いますし、初めての方が来てくださるということもフレッシュといいますか、新しい風という言い方おかしいですけれども、そういった意味でもいいのかなと思うんですが、ただ、本市の浜屋敷っていいたら、私の中でも何ていうんですかね、そういう文化的なことをやってらっしゃったりとか、いろんな独自のことをやってらっしゃいますから、そういう意味でも浜屋敷についてはちょっと思い入れというか、頑張ってほしいなという思いがあります。その指定管理者を選ぶ選定委員会ですから、そういうこともしっかり頭に入れていただきて参加していただくような選定委員がいてくださったほうが、1回目からね、初めてはもちろん分かるんですけど、過去の実績とか、過去の何ていうんですか、浜屋敷の議事録なり見えるわけじゃないですか。だからそれは用意して臨んでいただきたかったなというふうに思いましたので、意見させていただきます。

先ほどの委員さんの質問の中で、今回の管理経費の提案額で2,700万円かな、おっしゃってまして、その中の何ていうんですかね、金額については今計算いただいてると思うので、パーセンテージ、先ほど御提示いただきましたから、そちらで質問させていただきたいなと思ったんですが、人件費が70%でそれ以外が30%ということで、この30%の中に施設管理費が入るって先ほど御答弁にあったと思うんですけれども、この中にももちろん修繕費ということも見込んでいるんですよね。

○**向井雅之文化スポーツ推進室主査** 令和8年度につきましては修繕費を70万円見込んでおりまして、割合にいたしますと、2.5%となります。

○**有澤由真委員** また議事録の話になるんですけれども、議事録で勉強させてもらいまして、いろいろ見てましたら、20万円以下の小規模なものは指定管理者が修繕費を負担するんですね、たしかね。また市の費用と一部国庫補助金で、その修繕費をする理解で大丈夫ですか。

○**關 尚子文化スポーツ推進室参事** 委員おっしゃるどおり、指定管理者のほうは20万以下の小規模な修繕をしていただいておりまして、市のほうではそれを上回るような施設の何といいますか、大きなものを修繕をしております。

財源としましては、特に現在は国庫補助というのは当たっていないものです。

○**有澤由真委員** 御答弁ありがとうございます。国費はかかっていなくて、20万円以下の費用に関しては指定管理者の負担で、それ以上のものは市が負担するということで理解しました。ありがとうございます。

ですね、過去にもその修繕に関しての要望書っていうのを出されてるんですね、浜屋敷から。その辺も鑑みての2.5%、70万円の修繕費で賄えるのかちょっと疑問に思ったんですけども、いかがでしょうか。

○**關 尚子文化スポーツ推進室参事** 歴史文化まちづくりセンターの指定管理者とは年に2回、運営協議会という形でコミュニケーションを取っております。その際に、指定管理者のほうで、今後、修繕したほ

うがいいと判断されたものの一覧というのを頂いておりまして、その中で少額の20万円以下のものは指定管理のほうでお願いをしたり、市のほうで、例えば屋根ですとか、浜屋敷は古民家ですので、壁が板になっておりますけども、そういう板が傷んだものですとか、そういうものは市のほうの予算で修繕をしているところでございます。

○有澤由真委員 ありがとうございました。でですね、市とその指定管理者と分けて修繕をされているということで分かったんですけども、何か今の使用料なりいろんな入ってくるものもあるんですけども、会派の先輩方と一緒に話したときに、入場料を取つたらどうなんかなっていう話をしたんですね。というのも、今賄ってるんだつたらいいと思いますけれども、歴史の長い施設でありますから、今後、いろんな何ていうんですかね、天候でちょっと傷んだりとか、またいろんなことが考えられますので、例えば、その入場料を取るなり、一般的に神社仏閣とか拝観料とかありますよね。そういうふうに考えてもいいのかなと思うんです。

ただ、地域の子育て世代のお母さん方も、あそこの浜屋敷利用されている現状もありますから、果たしてそれが妥当なのか分からんんですけども、それも一度考えていただけたらなと思うんです。

実はですね、私浜屋敷の方にヒアリングというか、お話を聞かせていただく機会がありまして、その中で今回の指定管理料だったらちょっと厳しいということは聞いてます。人件費の増加率っていうのも実際はちょっと低いんじゃないかなっていうのをおっしゃってまして、先ほど御答弁の中にも年2回、関係者会議ですかね、をされてるっていうことなので、もしかしたらもうお聞きになってるかもしれませんけども、実際現場では指定管理料がちょっと、どの施設もそうだと思うけど、浜屋敷に関してちょっときついなということはおっしゃってたんです。

例えば、浜屋敷の主催の事業の参加費を上げるとかそういう工夫もしていかなきゃいけないなっていうことはおっしゃってたので、その点はちょっと頭の片隅にでも入れていただきまして、ぜひ、次回、関係者会議があるのであればそこでまた、寄り添っ

ていただくというか、ちょっとこういう意見があつたけどもどうですかみたいな感じで歩み寄っていただけたらなと思ってます。

先ほどね、冒頭にも指定管理者の手挙げたのが1者しかなかったみたいのがありましたけれども、浜屋敷に関しましてはずっとやってくれてはるじゃないですか、ここがね、吹田歴史文化まちづくり協会ということで。

今回の総合運動場の指定管理者の応募の中で、説明会に前回9者来られて、今回7者しか説明会に来られなかったということで、実際手を挙げたのが1者ということなんですね。これ、何でその7者も聞きに来られたのに、1者しか手挙がらなくて、何か、何ていうんですか、条件が厳しかったんでしょかね。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 総合運動場の現地説明会に7者来られてたんですけども、1者しか応募がなかったという点につきましては、ヒアリングの中で、やはり当初、指定管理料の積算がやはり採算が合わないということから応募がなかったというふうに聞いております。

○有澤由真委員 採算の合わなかったということで理解しました。ただ、もう少し工夫できなかったのかなと思ったんですけども、まあね、いろいろ事情もあると思いますから、何とも言えないんですけども、ただ、7者が説明会来てくださって1者しか挙がらなかったっていうので、指定管理者制度の中でもその競争の原理というか、何か比べられないじゃないですか。手挙げてくれた企業さんがいるだけありがたいんですけども、そういうことから、今後、こういった選定方法に関しましても、もう少し皆さんのが手挙げてやってみたいなっていうような工夫を、今も十分考えていただいていると思うんですけども、さらに勝ち取るんやみたいな思ってもらえるような企業さんが出てきてほしいなと思いますから、それはね、また切磋琢磨して、本市の都市魅力、文化スポーツの魅力アップにつながってきますから、その辺もいろいろと考えていただきまして、一旦置いておきます。

○村口久美子委員 よろしくお願ひします。資料あり

がとうございました。

資料頂いた113号、114号、市立の武道館と総合運動場についてお聞きをします。

この南海ビルサービスさんの事業計画書を見させていただいて、南海ビルサービスさんはいろんな公共施設の施設管理の実績であったりとか、府下の総合体育館の管理業務であったりとか、吹田市内でも市民プールと勤労者会館で事業をされているという実績もあって、施設の維持管理については具体的な項目が挙がっていて、いつ、何をするのか、どんな頻度で見える化を図ってどう改善につなげていくのかっていうことが非常に具体的に提案をされているなというふうに思いました。

武道館、そして総合運動場に係って、そのほかの一般的でない特殊なものの管理について、まずお聞きしたいと思うんですけども、総合運動場については、人工芝の管理というものが一つあると思っています。張り替えるとなったら莫大な費用がかかるということで、維持管理によっては大分耐用年数が変わってくるということで、現行ではどういうふうに維持管理するかっていうノウハウっていうものは、きっちり定められているようなんですけども、これについてはどのように引き継がれて、維持管理が適切に行われているかどうかっていうのは市のほうはどのようにチェックをしていくのか、まず御説明ください。

**○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹** 人工芝、特殊な施設ということではございます。その中で、今回公募させていただくに当たっての管理運営基準であったり、仕様書の中でグラウンド等の整備についても一定の水準といいますか、スポーツ施設管理士の資格を有した者というような形で、一定の水準というのがキープできるようなものを想定しております。

**○村口久美子委員** 想定をされておられるということで、あと、武道館のほうで、これは仕様書の内容について、事業者の方が吹田市に質問をされていたと思うんですけども、吹田市の仕様書のほうでは弓道の利用については、武道館が弓道連盟の協力を得て発行する登録証を取得したものとする。ただし、吹田市が発行する弓道のスポーツ指導員証を所有す

る者に引率されたものは利用可能とするとありますが、弓道場の運用や保守に関する記載がございません。指定管理者以外の弓道に習熟した団体等へ業務を委託しているのでしょうか。委託している場合、費用と委託先の情報等の開示について可能な範囲で御教示くださいというふうに事業者の方が尋ねられていて、吹田市のほうは特に委託等はしておりませんというふうに御答弁されているというふうに思うんですけども。これは現在、体協が運営をされているので、専門家の方がおられるということで、委託をせずに運営ができているということだと思うんですけども、こういった専門知識が要る、経験が要る、こういうものの管理についてはどのようにされるのか御説明ください。

**○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹** 基本的には、事業者が替わることによって業務に停滞がない、市民サービスの低下がないような円滑な引継ぎというものは、当然、両者が誠実にやっていくものであるというふうに協定のほうでも定めております。

その中で弓道場のような特殊な施設であったりする部分については、新たな事業者、南海ビルさんについても、その引継ぎの中で同様の手法を取ってになるのか、弓道連盟の方の御協力を得ながらというようなところは、引継ぎの中で調整していく、円滑に運営されるものというふうに見込んでおります。

**○村口久美子委員** 武道館なんかは特殊な施設なので、物の管理っていうのは、ここの中にもなってくるのかなというふうに思うんですけども、柔道の畠の設置と点検はけが防止のために正しい方法を理解している必要があるとか、弓道の弓矢は破損や劣化が事故につながるとか、剣道の防具は湿気に弱く、手入れを怠ると劣化や臭気が発生するとか、競技に適合しているかどうかっていうことで、武道に関わる物の管理っていうものは、安全性とか競技を実施しようとする際のどうしても必要な部分というふうになると思うので、弓道連盟とかの方々に依頼をせざるを得ないのかなというふうに思うんですけども、これは再委託という形になっていくと想定されていますか。

**○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹** 連盟さんとであ

ったり、体協であったりというところと、新たな指定管理者の南海ビルサービスさん、その業務についてというところは委託という形を取られるのか、それこそ協力して何らかの報償というような形で御協力をいただくのかという、その形については引継ぎであったり、先方との話し合いの中で決定されていくのかなというふうには思っておりますが、専門的な設備、施設というところで知識が必要なものっていうところについては、一定協力を得られるように引き継がれていくものというふうに認識しております。

○村口久美子委員 維持管理についても協力、委託つていうことで、体協さんに力を借りるということが必要になってくるのかなというふうに思うんですけども、この事業計画を昨日頂いて、総合運動場と武道館と、どちらもいっぱい読まないとと思って持って帰ったら中身が全く一緒だったので、ちょっと驚いたんです。

1ページだけ違ったところがあったんですけど、全く違う施設ですのでね、これほど一緒っていうのは本当に大丈夫なのかということをまず思いました。

事業内容については、1行だけ書かれているというふうに私が見つけた範囲では認識をしてます。現行の教室種目・内容に沿った教室展開を行っていき、現行の教室に参加されている方が混乱しない配慮を行います。これが自主事業の考え方っていうことで、この1行だけ示されていた部分が、今後の事業の内容なのかなというふうに私は理解したんですけども、この理解でよろしいでしょうか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今、おっしゃっていただいているのは一定、自主事業のことについてということで、うちの指定管理業務に関しましては、管理運営基準とかの中でも、ほぼ施設管理・運営というようなところがほとんどを占めていると。それをスポーツ施設の施設管理・運営をしていくに当たっての基本的な姿勢として、前段のほうでいろいろと考え方等を示されておるというところで、同じような提案書になっているのかなというふうに思っております。

そこからプラスアルファで自由に実施していただ

ける自主事業というところですけれども、選定委員会のほうでも一部質疑があったんですけども、基本的には初年度につきましては、ここに書かれてあるとおり、現行のものというのを継続していくというのが基本の考えですというところで、2年目以降、それをやっていく中で改善というか、よりよいものにしていくというようなところで、2年目以降にはさらに個性のあるような、民間企業のノウハウを生かしたような事業の展開というものに積極的に取り組んでいくというような考え方であると、そういうふうに認識しております。

○村口久美子委員 そしたら、今両施設で実施をされている教室であったりとか、自主事業であったりとか、大会といったことは全て継承をされるというふうに理解をいたしました。

内容は、体協さんとかに力を借りるということになると思うんですけども、今、体協さんは何名雇用されておられるんでしょうか。その方々はどうなるのか、お答えください。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 体育協会の職員が何名というのは今ちょっと調べさせていただいて、その職員が今後どうなるのかっていうお話になりますけども、基本的には協定書の中にもあります継続雇用というものを念頭に置いて、南海ビルサービスさんも考えております。当然、継続雇用を受けるかどうかっていうのは体協の職員さんの本人の判断ということにもなるかもしれません、できるだけ今あるサービスを継続してやっていただくというところで見ると、南海ビルサービスさんもその力をどうしても借りたいと、継続した雇用を優先して考えているということを聞いておりますので、そのような形で引継ぎのほうを進んでいくと思います。

○村口久美子委員 継続雇用が原則ということで、その雇用形態はどのようになるのか御説明いただけますか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 雇用される形態、それが正職員になるのか、そういうアルバイト的な雇用になるかっていうのは、実際に南海ビルサービスさんと今現在の働いてる方との交渉の中で決まることがありますので、今我々が正職員になりますと

か、アルバイトになりますというお答えはいたしかねます。

○村口久美子委員 今正職でやられてる方がアルバイトになる可能性もあるということかなというふうには思います。

それでミズノさんも教室運営には深く携わっておられて、ミズノさんは教室を運営するためにトップアスリートを講師に招聘したりとか、あるいは様々な有資格者の方々をそろえておられるっていう、そういう現状だと思います。それによって教室の質が非常に高いものとして市民の皆さんに質の高い教室っていうものを提供されてきたというふうに思います。その質の担保っていうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 教室の質を担保するということに関しては、現在、ミズノさんは専門的な技能を有する職員を採用してという形でやっておられますが、南海さんに替わりましたら、南海さんについてはその部分、継続雇用というお話もありながら、一方では外注という再委託、部分的に専門家に再委託をすることもありますので、実際に今南海さんがプールのほうも管理されている中で、自主事業というものは積極的に教室等もしておりますので、それは形はミズノさんとは違う形になるかもしれません、教室の質の担保っていうものは図られると思っております。

○村口久美子委員 ミズノさんが様々な有資格者の方々を登録されていたっていうところで人件費がかかっていたっていうことも仄聞をしています。今再雇用とか、再委託とか、継続雇用っていうふうにおっしゃってるんですけども、経費が削減というか、9月議会では上乗せが提案をされて、ただ、上乗せされた額も現状のやられてる事業者の方からすれば、まだ足りないという額だったというふうには仄聞しているんですけども、そこから9月議会で1,200万円減額をされたという点では、質の担保と言っても、その専門家っていうところの質を削らざるを得ないんじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺の認識はどういうふうにお持ちでしょうか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 9月の定例会で、一定補正というところで、今委員おっしゃられたように、総合運動場に関しては1,200万円減額っていう形になりましたが、両施設共に当初よりも増額をしております。あと、確かに何でしょう、専門職というところが、いてるというところで、人件費っていうのはやっぱり専門的なことをする部分に関しては高くなる部分っていうのは、こちらも認識をしておりますが、それを見込んだ形で今回、南海さんが手を挙げていただいたという形になりますので、そこら辺、自主事業も含め同じ形で、1年目についてはできるだけ今やってるものを引き継ぐということをはっきり選定委員会の中でもおっしゃっておられますので、そちらのほうで進めていくものを感じております。

○村口久美子委員 南海さんが手を挙げていただいたので、1者ということで私たちもこれしかないので、選ばざるを得ないという状況ではあると思うんですけども、ミズノさんと体協さんが総合運動場と武道館をやり始められたのはもうあれですよね、14年ぐらいずっと継続して運営をされてきた。それはこの南海ビルサービスさんの事業計画書の中にも第4次総合計画であったりとか、スポーツ推進計画であったりとかっていう、吹田市の計画に沿って、このそれぞれの施設の設置目的にかなう取組をしていくということはうたわれてはいるので、そういうふうにしたいというふうに思っておられるというふうには思うんですけども、これは率直に言って、本当に質の低下、設置目的からして質の低下につながつていかないのかっていうところを非常に懸念しておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 これまで地域に根差して長年施設管理とか運営を行っていただいた事業者が交代となることにより、確かに様々な不安の声も予想されます。そういったところはですね、十分に今回、指定管理者が交代することについて御心配な点もあるかと思いますけれども、極力そういった変化については、先ほども小野が答弁申し上げたとおり、初年度はなるべく同じ事業を引き継いでいただくですか、なだらかなグラデーションをつ

けつつ、新しい指定管理者との調整を図りながら、よりよい在り方を見いだしていきたいというふうに考えております。

○村口久美子委員 先ほど来、初年度はっていうことを繰り返しあつしゃっていただいているので、その後はどうなっていくか分からぬといふこともあるといふに思います。9月議会の中で、文教の予算の分科会の中でも議論されてたと思うんですけれども、今回こういった形で指定管理者の手が挙がらないということは初めてだったといふところで、今後も起こっていく可能性があるといふことでいえば、ミズノさんと体協さんがやられている市内の体育館、2年後に更新がされるといふ時期を迎えていくということを考えれば、そちらのほうも撤退をされることは大いに考えられるんじやないかといふに思います。

全ての市民の皆さん文化振興の拠点になっているところが、今すごく大きく形を変えていくとしている。初年度は同じ形で引き継がれるけれども、その後は分からぬといふお話だといふ理解なんですけれども、それでいいんでしょうかといふには率直に思いますが、いかがでしょうか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 委員おっしゃられるように今回、手が挙がらなかつた、初めてのこういう事案があつて、今後、市民体育館なり、ほかのスポーツ施設に関しても、しっかりやっぱりそこら辺積算をする。あとは現指定管理者としっかりコミュニケーション取りながら、今の実情とかも把握して積算をしていく。ただ、何ていうんでしょうか、指定管理者が替わるといふのは、やっぱり競争をしながらの中になるので、そういうこともやっぱり考え得ることで、そういう指定管理者が替わることでサービスも変わる、よりよくなったりといふところも期待できますので、そこについては今後、いろんなところが手が挙がるような形をしっかりこちらもつくつていかないといけないといふことは感じております。

○村口久美子委員 実際、今こういう形で起きていることは安定的に市民サービスを提供するといふ形が一つ崩れている形ではないかなといふには率

直に思っています。

9月議会の議論の中でも、その実態を把握して、委託先とか再委託先も含めて、きちんと実態をもうちょっとつかんでいく必要があるんじやないかっていう議論もなされてたと思うんですけども、今現状、この労働関係法令チェックシートっていうので、委託先の実態は調査されてるといふにはお聞きしているんですけども、そういう調査はされてるんですかね。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 委員おっしゃいますとおり、今回応募していただくに当たっては、そういう部分をチェックリストとして出していただいているといふことがまず一つあるのと、あとは、指定管理が始まってからもモニタリングであつたり、第三者モニタリングといふような形で、今の労働環境、労働状態っていうものについては、一定ヒアリングなり、書類の確認なりといふところで確認をしているといふところでございます。

○村口久美子委員 ごめんなさい、ちょっと聞き逃してしまったんですけど、今回の委託をお願いするところにはこういう調査をしたといふ御答弁でしたか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今回応募するに当たっては、このチェックリストといふ形で申請といいますか、申告していただいた状態で応募していただいているといふようなところでございます。

○村口久美子委員 今回は全てクリアをした上で、今後も継続的に実態をつかんで、より今までよりもしっかりと話をして、委託費なんかも含めて決めていくといふ理解をしておきます。

ちょっと最後に、障がい者雇用のことについてお聞きをしたいんですけども、現行、障がい者雇用は何人ぐらいされてるんですかね。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 申し訳ございません、今ちょっと手元にございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○村口久美子委員 ミズノさんとか体協さんの事業計画の中には、障がい者雇用っていうこととか、高齢者の方とか地域の方の雇用っていうのは書かれていたんですけども、南海ビルサービスさんのほうにはその記載がなかったので、障がい者雇用について

も継続がされるのかということについて、どうなるかお答えいただけますか。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 現在、ミズノと体協さんのほうで障がい者のほうの雇用はないというふうに聞いております。

○村口久美子委員 分かりました。

一旦置いときます。

○西岡友和委員長 村口委員の先ほどの御質疑で保留となっておりました総合運動場の雇用人員について、答弁を受けることにいたします。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 総合運動場の体育協会の職員につきましては、全15人中、アルバイト含め5名となっております。

○山根建人委員 ちょっと本会議でも質問させていただきましたけども、先ほど村口委員もね、ほんまに質がね、担保できんのかということで、そのつもりだというふうにお答えになってますけれども、先ほどいろいろ聞いて、いろんなね、スポーツの資格持った指導員とか、今、雇われてやってますよね。それが本当に事業者が替わったとしてもね、もしミズノさんがそういう方々を集めてたら恐らく引き上げると思うんですよ。体協さんは引き続きね、協力はしてくれるのかなと思うんですけど、この地域で根差してますので。

そういうった場合ね、きっちりと今度、その南海ビルサービスさんがちょっと畠がもう、僕はちょっと畠違いじゃないのかなと思うんですけど、管理が主の会社ですので。ちょっと事業のね、今までやってきた内容を見ても、もうほとんどスポーツに関するこっていうのはあんまりやられてないので、大丈夫なのかなというふうに思うんですけど、それはどういうふうにチェックするんですか、市として。質を担保するためにはそういう人たちをそろえてるかどうかっていうのをチェックしないと駄目ですね。ほんまに担保されてるのかっていうのがね。それはどうやってチェックする。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 新しい南海ビルサービスさんが、例えば、自主事業等で様々な教室等されることも可能性あるかと思います。

一応、今回、管理運営基準等の中ででもですね、

利用者へのアンケート、例えば、今でしたら教室の方に向けてのアンケートであったり、一般の普通の利用者、個人使用の方に向けてのアンケートとかいうこともそれぞれ実施しておる状況でございます。その辺りで利用者満足度というところは図られていぐのかなというふうに考えております。

○山根建人委員 利用者任せということですか。市が直接チェックしてこういう体育指導員の資格持ってる人とか、例えば日本サッカー協会のコーチ資格持ってる人とかいうのは、利用者の人はそのトレーニングを行って指導員の人がどんな資格持ってるのかっていうのはあんま関係ないですよね。うまい、下手あると思うんですけど、教えるのに。

ただ、やっぱりそういうスポーツ、各団体ありますやん、スポーツごとに野球とかサッカーとかね、いろんなもうボクシングとか多種多様ですよ。やっぱり指導員資格を育てるっていうのはそういうスポーツの協会が、そういうプロのね、指導者なんかも含めてやってるわけですよね。だからそういうの持ってるかどうかっていうのは市がちゃんと把握しないと駄目なんじゃないですか。そんなに利用者にね、アンケートだけ取ってこの人うまいですかとか下手ですかとかね。そういうレベルじゃないんですけども、その点はどうお考えでしょうか。ちゃんと市でチェックしたほうがいいんじゃないですか。担保するって言うてるんですからね。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 現在、指定管理者のミズノさんは専門の指導員を配置されています。それは、サービス的にふだんから専門家がいてるっていうところ、教室の運営等々、実施事業等々あるとは思いますけども、それは現指定管理者のサービスというところ、サービス向上策というところで成り立っているもので、今回、南海ビルサービスさんのほうでは、そこはプラスアルファ、その指導員をつけるなり、専門職をつけるというような形のものを、それは仕様の中に入ってるものではありませんので、今回、この形で南海ビルサービスさんは手を挙げてきた。

ただ、先ほど村口委員のほうからもありました質をどう担保していくのかっていうところに関しまし

ては、先ほど守屋が言いましたような、その参加者のアンケートと併せて、やはり市のほうからもその自主事業の内容だとか回数だとか等々含めてチェックはしていかないといけないというところは認識しております。

○山根建人委員 認識しているんやったら絶対チェックしてくださいね。そちらが提案してきた額をちょっと議会側が1,200万円削って、僕はそれさらに質の担保がほんまにできんのかなっていうのはちょっと疑問に思ってるところですけど。だってそうですよ。その人の、資格持ってるから給料とかも上がるんですよ。で、そういう人に指導してもらうから質が上がるんですよ。そんなん素人のね、こんなん言うたらあれやけど、その辺のちょっと得意な人連れてきてね、何の資格も持ってなくて我流でね、教えるっていうのはね、それは違う。それやったら人件費は抑えれますよ。でもそれは、あの趣旨と違いますのでね、このスポーツ推進計画とも。

この事業者が出しているやつもスポーツ推進計画にのっとってやっていくというふうに、ところどころに書かれているので、今はこれを信用して任せていくしかないのかなというふうには思ってますけれども。でもそれを、これ事業者が替わるのでね、事業者任せにせずにほんまにそれが担保できてるのかっていうのはちゃんと市が責任持ってチェックしてください。

全部引き継いでいくと、1年目はね。2年目からはもうどうなるか分からぬみたいな感じですけども。そういう意味では総合運動場ではいろんなね、筋力アップとか跳び箱教室とかね、パーソナルトレーニングとか、鉄棒・マット運動教室とかね、子供向けから大人向けまでね、やってるので、それは絶対に継続させることと、やっぱりそれをやるには、本当に管理経費の提案、向こうもしてきてますけども、この額で大丈夫なのかと。先ほど武道館はね、やっぱ武道ということで特殊な施設でもあるし、スポーツでもあるということで、ただ、総合運動場も武道館の管理経費の提案額よりもさらに1,615万円下がって受けてはるんですね、この南海ビルさんは。でも、総合運動ということでは、これも

サッカーからいろいろなスポーツ、陸上ね、これ書いてありますけど、今の指定管理者のスポーツ、こういうのできますよいうの、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、陸上競技ね。陸上競技もいっぱいありますからね、砲丸投げからやり投げから、100m走から長距離までね。そういうのがこの額でほんまにちょっと担保できんのかな。この7割が人件費や言うてましたけどけれども、主にやっぱりこれ、スポーツのね、そういう指導者連れてくるとか、そういう経費っていうのは人件費なんですよ、スポーツの場合。それは施設の管理経費っていうのもありますけどね。それがほんまにこの額で、この総合運動場、武道館も含めてですけども、特に総合運動場は武道館よりも1,615万円もさらに下げて、ほんまに事業できんのかっていうのが、これ、すごい心配しているわけですよ。

ちょっと部署違いますけど、先ほど市民ホールの議論の中でもありましたけれども、賃金上昇率4.1%でね、計算をしているということで、さらに年度途中、この5年間契約やけども、市民ホールはさらにもう、この4.1%よりも、今年ももう5%ですかね、初任給、最低賃金の上昇率というのはさらに1%上がってるわけですよ。今後、5年間の間で4.1%よりもさらに上昇をしたら、この賃金というところもその事業者と話し合って、協議をして、上乗せするんやったら上乗せするようなね、そういう協議も行っていくっていうふうに答えてはったんですけども、こちらの部署もそういう考え方でよろしいでしょうか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 御心配のこれで本当に大丈夫なのかというところにつきましては、事業者説明会も経て、一定この事業者さんには、経営判断されて手を挙げていただいたものというふうに認識しております。

ただ、今後、現時点での物価高騰とともに見越しに積算していただいて経営判断されてきたものなんですけれども、それ以上の急激な物価高騰等につきましては、リスク分担等も定めておりますので、必要に応じて協議をしてまいりたいというふうに考えております。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○山根建人委員 よろしくお願ひします。部長もよろしくお願ひします。

やっぱり管理の質なんかも含めて指導の質とかも含めて、それ、絶対やっていかないと、もうどんどん安からう悪からうになっていくのが僕はほんまに心配なんです。

別に南海ビルさんを信用している、してないとかじゃなくて、物理的にというか、そういうお金の経費の面でもできなくなるんじゃないかなというのがすごい心配しているところですので、それはもうその都度協議していただいて、真摯にね、話合いしていただけたらなというふうに思いますけども。

先ほどね、ちょっと村口委員も聞いたんですけども、労働関係法令チェックシートでチェックをしたというふうにありますけども、このチェックシート出してもらったんですよね、今回も。何か問題のあるとこあったんですか。また、過去この会社の、市民プールなんかも今やってますけれども、この会社じゃないけども、一緒にJV組んでる会社が賃金未払いとかありましたよね。それでえらい問題になったときあったんですけども。それすごい是正はされてると思うんですけども、この会社についてはこの労働環境法令チェックシートで何が問題とか出てきましたか。それについてもう改善しているとか、いろんなチェックされてると思うんですけども。ちょっと詳しい事象があったら教えていただきたい。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 提出いただきましたチェックシートにつきましては、全て問題ないという形で回答いただいております。

○山根建人委員 過去、南海ビルサービスさん、何か問題あったことありましたか。ほかでやってはるでしょ、その管理とか。スポーツ施設。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 市内でもほかの施設管理しておりますけれども、特に問題があるというふうには認識しておりません。

○山根建人委員 ほんなら、こちらで認識しているのは、直接南海ビルサービスじゃないけど、一緒に共同体組んでた企業が賃金未払いあったっていうその問題だけやいうことでよろしいですね。もう後から出てきませんね。それで、もうちょっと再度。そう

ですやつたらそういういい。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今委員おっしゃるとおりでございます。

○山根建人委員 分かりました。直接関係ないということですけども、やっぱり共同体組んでたっていうことは、いったら責任は一緒ですのでね。そういうのは、我々、過去あつたっていうのは、ちょっとこの企業に対しては、やっぱりそういう点も含めて見ていくべきじゃないかなというふうに、これはちょっと念押しというか、しておきたいというふうに思います。

それで、ちょっと事業計画書を出していただいて、ちょっといろいろ質問させていただきたいとこがありまして、事業計画、先ほども村口委員言いましたけども、もうほとんど一緒なんですよ、武道館と総合運動場が。ちょっと何かいろいろ、これ、どうなんかなというのは、何かカプセルトイ導入っていうことで、ガチャガチャはこの武道館にも総合運動場にも置くと。これ、自主事業、サービス向上のための方策みたいなんであるんですけど、それ何かスポーツと関係ありますか、ガチャを置いて、誰がやります。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 このカプセルトイにつきましては、直接スポーツの推進に寄与するというようなものとかではないかとは思うんですけど、現状、吹田の市民プールのほうとかでも設置されておりまして、ほかの聞くところによると、他市の施設なんかでも設置していて、その中では一定の収益といいますか、人気のあるものなので、お子さんとかが来られるとか、そういうところも見越して、親子連れが来られるというところも見越して、少しでもというようなところで提案されているものという認識でございます。

○山根建人委員 ほなこれ、だから、スポーツ系とかのガチャガチャじゃなくて、いうたら普通の何や、ポケモン出てきたりとか、キン肉マン消しゴム、ちょっと古いな、今のはやりの何かフィギュアが出てきたりとか、そういうガチャガチャということで理解しておきますね。今はないけど。

ほんで、ちょっと両施設で違うのが、総合運動場

は屋外用ミストファン導入、これを書いてはるんです。武道館のほうは製氷機の設置が書かれてて、これがちょっと両施設で違うところなのかなっていうのがありますて、これはどういう意図で。別に総合運動場もこの製氷機を置いたらいいと思いますし、武道館もミストファン置いたらええんちゃうかなと思うんですけど。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 今委員おっしゃられるようなミストファンであったり、製氷機、どちらにも置いたほうがいいのではないかという御意見ですけれども、こちらにつきましてはあくまでも一例でございますので、今後、指定管理者さんと協議した上で、どういったものを置くっていうのはこれから詰めていきたいというふうに考えております。

○山根建人委員 あとね、武道館で武道ツーリズムいうのが事業を提案されてまして、これ、インバウンド対応ですね。外国人向けにいろいろ考えはなんと思うんですけど、イメージ図として、着物を着てお茶飲んでたりとか、弓道体験とかね、胴着着て写真とか撮りはるんですかね。これは、だから、何かこの大阪・関西万博の熱気を受け継ぎ、55年前の吹田万博の記憶をたどるみたいな表題が出されてるんですけども、これはその自主事業やから、もう吹田市はもう全然ノータッチになるんですかね。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 委員おっしゃるとおり自主事業でございますので、武道館を活用した形での集客というようなところも含めて事業者のほうで御提案いただいているものです。自主事業につきましては、当然、事前には申請書等出てきますので、うちのほうでも一定目を通したような形で、実施するとなれば提案があるものかなというふうに思っております。

○山根建人委員 ちょっとチェックしていただけたらな。別に外国の方ね、体験してもらって、それはそれで外国人人は楽しいのかなというふうに思うんですけど、別に日本の方でも、弓道、全然僕もやったことないしね。そういう体験なんかできたらいいんじゃないかなと思うんですけども。ただ、何か昨今ね、すごい問題になってる、物すごい外国の方が殺到してね、ふだん使えるところが使えなくなる

みたいなね、そういうのはちょっと、この武道館の趣旨とまた違ってくるので、そういうところはちょっときっちり見ていくいただきたいなというふうに思うのと、あと、総合運動場のところで、ここが武道ツーリズムがこの事業計画書の中で唯一違うところなんんですけど、細かいところはちょっといろいろあると思うんですけど、唯一このページが違うくて。

総合運動場のところね、A I 監視システムの導入、I C Tの活用っていうのがあるんですけど、これで何が魅力ある自主事業につながるんですか。それはA I で監視して、何かこう書いてあるのは、A I 監視で無人安全管理、これ、どういう意味の、もうおらんようになるのかなとか、スタッフがね。今、はやりのありますやんか、chocoZAPでしたっけ、無人トレーニング施設とかね、そういうのをちょっと目指してはんのか、それやつたらちょっと違うなっていうふうに思いますし、ちょっとリアルタイム混雑状況配信とか、マシンエリアの利用率分析みたいな。このマシンエリアの利用率分析とかやつても、それは事業者が分析するだけで、何か魅力あるこの自主事業っていうのに、これ、つながんのかなっていうのは思うんですけども、これってどう考えたん、吹田市としては。事業者の自主事業やから勝手にやりはんの。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 自主事業ですのでと言ったらあれですが、事業者のほうで一定、例えばマシンの混雑状況とかを配信とかしていくというところで、行こうかな、行かんとこうかなとか、そういう意味で市民サービス、情報発信というところも一定になるのかなというふうに考えておられるのかなというふうには思います。ここに書かれている内容ぐらいの情報にはなるので、さらに細かいことを聞き取りしているというところではないんですけども、一定、ただ単にマシンを置いているだけじゃなくて、安全管理であったり、利用状況であったりというのを把握していくというところが直接、市民にスポーツ推進にというようなところではないんですけども、情報発信サービスというようなところで、自主事業ということで提案をされているものというふうに認識しております。

○山根建人委員 僕はちょっと懸念をしているのは、自主事業で、こういう民間事業者の方は収益を上げようとするじゃないですか。だから、このA I 監視システムを導入してね、経費を削減しようとしているのかなと。そういう収益を上げようとしているのかなっていうのがちょっと、A I 監視で無人安全管理とかいうところからちょっと見て取れるんですよ。僕はそれはちょっと、市としてはちょっと趣旨違いますよね、これは。ちゃんと人の目で管理を任せんやから、それは監視カメラとかでね、いろいろチェックはしてもらつたらいいですけども、基本的には人の目で監視というか、管理をするところですね。だから、ちょっとここはそういう行き過ぎたね、ほんまに無人のそれやつたらchocoZA P行きますよ、そういうふうにならないようにちょっと監視というかね、市としてチェックしていくべきだと思うんですけども、その点はいかがかお考えですか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 先ほども申し上げましたけれども、一応自主事業を御提案いただくに当たっては、うちのほうでも当然中身っていうのをチェックさせていただきますし、利用者の安全というところは、もう当然優先されるべきものであるというふうに考えておりますので、今言うてるような、今現状の運用から人がいなくなつて、経費の削減が第一の目的というところではなくて、さらなる市民サービスの向上で、安全性の向上というところに寄与するものであるということを前提に、うちのほうもチェックしていきたいというふうに考えております。

○山根建人委員 よろしくお願いします。

あと、ちょっと先ほど、どなたか委員さん忘れたんですけど、やり取りの中でスポーツ施設管理士がいてると。当然南海ビルサービスさんに替わってもその配置というかね、こういうスポーツ施設に専門の管理士みたいなそういう資格があるんやいうのはちょっと初めて知ったんですけども、そこはきっちりこの総合運動場も武道館も配置をするっていうことでよろしいですか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 一応仕様上とい

うことになりますと、総合運動場のほうですね、トラックであつたり、人工芝のフィールドであつたりというところで、一定そういった人が要るのではないかというのも、過去からずっと公認スポーツ施設管理士というものを配置していただいているようなところではあるんですけども、今回、南海ビルサービスさん御提案いただく中では、一定のエリアですね、ほかの、例えば武道館、総合運動場も含めて兼務するような形で、常駐ということではなくて、そのエリアを監視する中で、その人の指導、管轄の下、管理していくという意味で、配置をされているというふうに聞いております。

○山根建人委員 今もそういう管理になってるんですか。今はミズノさんと体協さんがやってはるんですけど。いや、だからね、何が言いたいかといったら、管理も質が落ちたら困るんですよ。総合運動場が1,200万円削られたから、そっちのほう、なかなか人件費削られへんから管理のほう削つたろうみたいなね。それで武道館と合わせてね、ペイというか、成り立つようにしようというのでは困るんですよ。ちょっと民間事業者的人にプレッシャーかけるみたいで申し訳ないんですけど、そういうのんではないっていうことですね。今と同じ配置がされるということでおろしいですか。そういう専門の管理士の人がいてるって言うてたのでね。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 スポーツ施設を管理する上で、我々もやっぱり安心、安全の施設管理っていうのはもう一番と考えております。施設を長くいい状態で維持することも、それは当然安心、安全というところで必要なものでありますので、現在配置されている人数だとか、何ていうんでしょう、資格を持った者っていうのが同じということではなく、しっかりベースとなる施設を管理をするという体制は組んでいただくというところで、こちらも見ていかないといけないというふうには思っております。

○山根建人委員 ほな、もう人員も一緒、そういう資格を持ってる人は一緒に配置をするっていうことでこちらは理解しておきます。きっちりチェックしてくださいね、そこも。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 人員配置、例えば総合運動場に何人を配置してというようなところ、武道館に何人を配置してというようなところについては、一定うちが今回仕様であったり、管理運営基準というものを出させていただいているものを実現いただける体制というものを事業者の方で考えて配置していただけるというもので考えております。全く同じ人数、同じ体制でやるというよりは、うちが示している質というものを実現していただくと。その部分についてはうちでもちゃんと運営できるよね、ちゃんと管理できるよねという意味ではチェックしていきたいというふうに考えております。

○山根建人委員 ちょっと曖昧になりましたよね。そういうところも、だから、ちょっとほんまにこういう金額の面からも含めて、僕は大丈夫なのかなというのは思います。結局、そういう人を雇うにももう人件費がかかってきますので、結局お金なんですよね、管理経費なんですよ。そこがすごいネックになってきてるんじゃないかなって思うのと、総合運動場のこの指定管理者選定の概要で、これ、南海ビルサービスさんの各委員さんの採点でね、地域経済の活性化のところはオール1なんですよ。これ、何でかっていいたら、団体の所在地等が市内であるということで、これ体協さんが抜けちゃったから、もうこれオール1なんですよね。

そういうことで、今回のいろんなもう本当に競争原理ももう働かないようになってますし、市内のね、地域経済の活性化が図られているのかといえば、これも各委員さんも1をつけるしかないというかね、市内企業じゃないのでね。体協さんがここに入ったらちょっとポイントも上がってくるんだと思うんですけども。

そういうことでは、本当にこの指定管理っていうのがもうどこまでね、そういう施設管理だけも含めてね、もう有効になってきてるのかっていうのが、これ、やっぱりいろいろ議論されているところですけれども、問題やというふうに思いますけども、その認識はありますか。

○脇寺一郎都市魅力部長 委員おっしゃるように、いろいろな見方があるというのは認識しておりますけ

ども、まず我々は今回御提案している指定管理者の事業者によって適切にサービスを提供できるという形で考えております。

○山根建人委員 だから、もう、部長が言ってるのはもう一番の大前提なんですよ、安全に管理して、通常運転で運営していくっていうのはね。プラス指定管理を導入するっていうのは、やっぱりその市内企業への発注だとか、いうたら経費の削減なんかもその中に含まれてるのかもしれないんですけども、競争原理を働かせて、僕らはそう思ってないですよ、そういうふうに指定管理を導入していくっていう人が言うてはるんですけど、競争原理を働かして、よりよい企業に取ってもらうと。それによって質が上がるんやというふうに言ってはるんですけども。本当にそこがもう今機能しているのかなっていうのはある、いろんな委員さんが言うてはりますけれども、僕もちょっとそこを疑問に思うとこです。

ちょっと最後に質問させていただきたいのが、浜屋敷のとこですね。

ちょっと他の委員さんも触れておられましたけれども、管理費がこれまでの実績の30%で、人件費が70%の割合だというところで、修繕費が70万円ということをおっしゃってました。細かい内訳はほかの委員さんが聞いてるんでいいですけれども、先ほども言ってましたけど、結構、浜屋敷って昔からの建物を改修してね、今残している歴史的なところの建物なんんですけども、修繕費が70万円、軽微なね、いろんなものを含めてね。僕もいろんな浜屋敷の関係者の人から聞くと、やっぱり瓦とかでももうね、ほかの家ではもうあまり使ってなかったりとかして瓦の値段とかも高騰しているっていうところでは、その板のね、昔のちょっと木目調の板とか使わなあかんとか、そういう一つ一つに結構お金がかかるんやというふうに聞いてまして。その中でこの1年間でね、修繕費が軽微なやつだけでもですよ。70万円っていうのはちょっと少ないんじゃないかなというのは率直な、思ってるんですけども、その点いかがお考えですか。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 こちらの70万円というのは指定管理料の中の20万円以下の修繕の予

算になっておりまして、委員おっしゃいますとおり、ちょっと壁を修繕するとか、杉板の何メートルのつていうような感じになります。なので、実質20万円以下の修繕ってそんなにないというか、少し壁を触りますとか、屋根を触りますっていうとほとんどもう市でやってるような状態になりますので、指定管理者のほうでは、例えば扉がガタガタしていてちょっとペアリングのような木製の部品を取り替えようかなとか、そういうことを主に修繕料でしていただいてますので、壁ですとか屋根ですとかそういうったところが劣化してまいりますと、やはり板の中には土壁が入っていたりします。なので、といった部分は市で持っている修繕料ですとか、お金が足りない場合は流用して台風が来る前にやろうとかいうような形で今までやってきております。

○山根建人委員 ほんなら、もう70万円でも大丈夫やということで、もう理解させてもらっていいんですね。何かもう聞くところによると、何かすごいいろんな修理をね、やっぱり古い家なので、何ぼ改修とかしていろんなやってても、いろんなところがたというか、軽微な修繕が結構かかるって、そんな一個一個の修繕もうすごいけちるっていうたらあれですけど、切り詰めないとあかんということを聞いてるんですよ。だから70万円ではちょっと少ない額じゃないかなというのは、この70万円というのはもうずっと一緒ですか、ちょっと変わってきてるんですか、この3年間とか、5年間とかそういうのんで。分かりますか。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 このこれから約5年間の指定管理料の中に含む修繕料としましては70万円で5年間積算をしております。ただ、委員に御心配いただいているお金が足りないんじゃないかという件につきましては、先ほど御答弁したように、運営協議会というのを実施しております。そこで、やった方がいいと思っていらっしゃる一覧というのを頂きますので、その中でやはり市としても、重要度の高いものから順番にやるというような形で、しっかり御相談をさせていただいてこれまでやってまいりましたので、潤沢な予算があるというわけではないですけれども、市のほうでなるべく細々実施さ

せていただくですか、そういう形で一定の修繕のほうはできているのかなというふうに思っております。

○山根建人委員 ちょっと上がってますか。この指定管理が切り替わるというか、同じ業者なんですが、この修繕費はずっと70万円ですか。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 指定管理者から提出をいただいてます実績としましては、実はちょっと70万円以下の実績だったりというところがございます。それはほかにいろいろお金がかかったりですとか、人件費の高騰ですとか、いろんな要素があるとは思うんですけども、ただ、市としては70万円は必要だろうということで、実績どおりにすると実はちょっと下がるんですけども、そこはいろいろ工夫してやっていただいているという面から、今回70万円での市での積算というのをしておるところでございます。

○西岡友和委員長 質問の途中でありますけれども、暫時休憩とさせていただきたいと思います。

(午後3時8分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほど、江口委員の質疑で保留となっておりました管理経費に係る答弁を受けることにいたします。

○岡 遙文化スポーツ推進室主幹 先ほど、江口委員から頂いた御質問に関して、保留とさせていただいておりましたことにつきまして、御答弁申し上げます。

指定管理料の内訳の割合についてですけれども、人件費が約1,900万円、割合としましては約70%、委託料が約270万円で、割合としまして約10%、光熱水費が約190万円で、割合としまして約7%、修繕料その他で約360万円で、割合といたしまして約13%となっております。よろしくお願ひいたします。

○江口礼四郎委員 ありがとうございました。

武道館であったり運動場だったり、前回の委員会でも質疑させてもらいましたが、この委託に関しては、ここまでは、浜屋敷ですかね、も同じように警備だったり、清掃が主ですか。

○岡 遥文化スポーツ推進室主幹 委託料についてですけれども、清掃であったりとか、機械警備等の金額になっております。

○江口礼四郎委員 先に浜屋敷のほうだけ質問して詰めたい、ちょっとお話しさせてください。

他の委員の質問もあったんですけど、運営に少しお金がかかっている、大分負担がって言われてたんですが、ちょっと私が仄聞しているので確認にもなるんですけど、ここって浜屋敷の事業は、計画書だったり、報告書を見させてもらってるんですけど、だんじり部会でしたかね、これも主の事業に入ってるんですかね。

○關 尚子文化スポーツ推進室参事 浜屋敷のほうにだんじりを入れる倉庫がございまして、そちらに各町会のだんじりが、年度ごとに異なったものが格納されまして、それを市民の皆様が見学することができるということになっております。その倉庫の管理につきましては指定管理内となっております。

○江口礼四郎委員 分かりました。指定管理内でこれもされているということですね。

そしたら、はい、次の質間に移ります。運動場と武道館も指定管理者指定で上がってきまして、まず手を挙げていただいたことに関しては、市の住民サービスが止まることがないようにとは思っておりますし、先ほど他の委員からもありましたが、逆にしっかりとチェックをしていただきたいなと思います。

委託の部分、先ほどこの浜屋敷のほうでも質問したんですけど、もし、出していただけるのであれば、その武道館と運動場の委託の部分の内訳とかも教えてもらえますか。すみません、人件費から、今、委託料だったり光熱費、その他の管理費っていうのは出てきましたが、出せるのであれば教えてください。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 すみません、ちょっとお時間かかりますので、後ほど答弁させていただきます。

○江口礼四郎委員 すみません、私も確認する前に一つ確認をしたかったことがあって、前の契約されたところと、今回新しくなるのかなと思うんですけど、その決算の内容は、新しいとこを反映して管理料になってるんですかね。それとも前回のを。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 前回9月定例会のほうで上限額の増額のほうをさせていただいた中では、今の指定管理者の決算額をベースに積算させていただいたり、また見積り等も参考にさせていただいて、一定うちのほうからも御提案させていただいたものがあったというようなところでございます。指定管理委託料ベースというところではないというところでございます。

○江口礼四郎委員 すみません、僕の認識が間違えました。

それではしっかりと、市としても、この住民サービスが止まらないように、しっかりとチェックをしていただきながらというのを期待しています。

以上です。

○梶川文代委員 まず、歴史文化まちづくりセンターと武道館と総合グラウンド、三つやね、ここ。三つとも共通いうたら、もう1者のみの応募。

これ、ちょっとね、資料もちょっともう今回要求して出してもらってんねんけど、総務省の自治行政局のほうから、指定管理者制度等の運用の留意事項についてということで、ここにもね、うたわれてんねん。指定管理者応募団体の少なさ、1者のみの応募とかね。特に、武道館と総合グラウンドについてはもう、前回ゼロやって、今回やっと1者みたいになってんねんけど、より多くの団体に応募してもらえるような御努力というか、何かしはりましたん、工夫みたいなんは。お聞かせください。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 応募いただけるようですね、第1回目で、現地説明会を開催させていただいた際に、来ていただいています事業者様に全て再公募させていただく旨、連絡させていただきました。

○梶川文代委員 これ、出してもらった資料にもあんねんけど、例えば、周知期間を長く設定したりとか、あと民間のノウハウをより生かすための性能発注方式の導入とか、もちろん物価高騰の影響、これを反映していくということで、ほんで、新規参入も促していくようなこととかやねんけど。まして募集期間もね、前からね、短過ぎんねやんか。

だから、もういうたら、現指定管理者しか応募で

きないような状況にずっとなってたかなとか思うんで、よそが検討する暇もないような状態ね。そういうのもちょっと今後考えていかなあかんのん違うんかなとか思うねんけど、今一生懸命、部長見てくれはりますけど、どない思はりますか、お聞かせください。

○脇寺一郎都市魅力部長 今回の9月定例会でも御提案させていただいた債務負担行為の金額も含めてですね、今回、我々いろいろ反省する点多々ございます。今回も5年という契約ございますけれども、次の募集の際にですね、この経験を踏まえて、少しでも、1者でも多くの方々に応募いただくような形に向けて検討してまいりたいと思っております。

○梶川文代委員 ただ、全国的にもね、同じような状況が続いていること、イコール指定管理者制度そのものがもうやっぱりそぐわないのかなと。その向き、不向きなのかな、向かへんのかなと。だから、そういう向き、不向き、是非についても、ちょっと考える必要があるので、これはここのみならず同じような状況のところもほかにもあるので、その辺りはまた部長のほうから発信して、全庁にそれは周知をお願いしたいんですが、いいですか。

○脇寺一郎都市魅力部長 その辺り、今回の委員会で出たお話をですね、行政経営部とも共有しながら、在り方についても協議していきたい、考えていきたいと考えております。

○梶川文代委員 それとね、これもちょっと資料出してもらってんねんけど、施設使用料に係る減免基準でね、その2ページの共通適用事由の免除の②と5割減額④で、要は施設の設置目的を達成するために組織された団体が指定管理者となっている場合において、その団体が当該施設を公共目的で使用するとき免除。もちろんそれが参加者から料金を徴収しないとき免除。これが参加者から料金を徴収するときは5割減額ってなってんねんけど、ただね、施設の設置目的達成するために組織された団体って、南海ビルさんはそのために設立された会社ちゃうから、これに相当するのかどうかも、ちょっとこの書きぶり的にはちょっとそこがあるんちゃうんかなと。

今、プールなんかもやってくれてはるよね。あれ

はサンアメニティさんと共同体か何かにしているのかな。ほんで、前、これ南海さんは昔は体協さんとミズノさんと南海さんと3者でJV、あんときは何とかパートナーズみたいな名前やったから、辛うじてそれなんかは、そのために組織された団体というふうにやねんけど、もう、これ単体でこの会社名だけで。

ちょっとだから、直接的におたくらが担当しているやつじゃないけど、やっぱちょっとこれもね、書きぶりというか、見直しというか、誤解を招くことにもなるので、ちょっと考えなあかんのかなと。

あと、やっぱりこれ見てるとね、どうなんだろう。要は自主事業、前回ミズノさんらの経営状態とかも一生懸命見てたけど、自主事業も結構頑張ってはって、何とかみたいなところやったけど、赤字やったけどね。でも、やっぱりそういったこともやっていかへんかったらあかん部分についてのことも考えていいかなあかんけど、やっぱりその辺り的なものも一回ちゃんと整理もしてね、やっぱり収益もちゃんと上げれるように、それは考えなあかんのん違うんかなと。

やっぱり自主事業いうても、もう物販だけみたいな状態にも相なっていくかな。それはちょっと嫌やなっていうふうに思うので、その辺りしっかりと考えてもらいたいんですけど、お願ひできます。さっきから一生懸命うなずいてはるけど、小野さんら。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 委員おっしゃられるように、様々なニーズに応えるような自主事業ができるよう、指定管理者に働きかけ、またはしっかりと注視していきたいと考えております。

○梶川文代委員 あと、あれやな、やっぱりさっきから言うてはった、今総合グラウンドのほうはミズノさんから人を入れてもらってるからそれを引き上げるやろう。その後、どうすんねやって考えなあかんし、武道館なんかは体協さんから人入れてくれてはるから、昔一緒にやっててんからね、南海さんね。そこはまた体協さんとも話もしてもらって。ただ、やっぱり総合グラウンドのほうはやっぱり陸連さんとかでも協力してもらっていいけるんかどうかとか。

残念ながら、前の市民プールのときも思ってんや

んか。サンアメニティさんと南海のときな。今回もほんま、南海さん単独で取ろう、単独で来てくれてはって、それでもありがたいと思うねんけど、やっぱりちょっとその辺り、専門的な部分のところがちょっと不安かなっていうところは正直、失礼かもしれないけどあるので、ただ体協さんらと一緒にやつてた間に蓄積されて得られた知識とか経験、それにプラスのものがあってでないと、今後、ちょっと不安は残るのかなと思うんで、その辺り的にはどうなの。担当のほうは何か考えてんの。やっぱり補完するための何か策みたいな。あるのかないのかをまずお聞かせください。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 補完するものというのは現時点で具体的なものというのは明確にございませんが、これまで指定管理者がやってきていたいた業務というものを、今回、御可決いただきましたら、引継ぎの際にですね、業務を継続できるものは継続した上で、よりよい在り方を考えていきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員 いや、昔やってはったね、経験があるからね、むげに今回、反対とまではよう言わんけど、ちょっと今の答弁頼りないわ。やっぱりな、そこんところは、いや、もうはっきり言うて、もうこんな1者しか来てない、しかも単独1者で、はっきり言って指定管理者制度そのものの崩壊を目の当たりにしているような状態でもあるのよ。もう、そこら辺はやっぱり考えていかなあかんと思う。ね、部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 現段階でまだお認めいただいている中で、具体的に申し上げるのはちょっと私どもちょっとしんどいなというところでございます。1か所、皆様からは不安という言葉を頂いておりますんで、その不安をしっかりと受け止めてですね、4月にはしっかりと市民サービス提供できるように取り組んでいきたいということが現時点で私が申し上げられることかなと考えております。

○梶川文代委員 じゃあ、もう最後、ちょっと歴史文化まちづくりセンターについて。

これこそがね、これこそもうNPO立ち上げて、そのために地域住民も含めてみんなでこうやろうと

いうことでしてくれはったこのまちづくり協会さん。これを何で公募にせなあかんのって思うぐらい、さっきの市民ホールとかと見比べると。もう実際ずっと、だから、この人らでないとできないよ、ここでこれっていうのは。もうはっきり言って実証済みやと思う、この間に。

だから正直、その公募にする意味もちょっと私はもうないなって思うし、それこそ指定管理者制度そのもの的なもんも含めて、これまでのことも振り返ってみて、今後どういうふうに気持ちよく、5年に一回替えられるかもしれないへんねんみたいなことを思わせながらやっていただくっていうのも嫌やなとか思って。それこそ指定管理者制度のことも、その是非も考えなあかんっていう。もう本当、その時期に到達してんのやないかなと私は思うんですが、御見解をお聞かせください。部長にお伺いします。

○脇寺一郎都市魅力部長 非常に大きい課題を頂いたと認識しておりますし、今、私が即答で何をしますというのも正直、大き過ぎてなかなか答えられない状況でございますけれども、こういった委員会の中でですね、御意見頂戴したことはしっかりと胸に受け止めてですね、今後取り組んでまいりたいと考えております。

○梶川文代委員 最後、昨日も何かどんな御質問されますかとかっていうて、何かそわそわしながら聞きに来はった人、そこに並んではんねんけど、そのときに私、宿題として来年1月1日から始まるような取直法のことと、あと、内閣官房と公正取引委員会が出しているこの労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針についてと、それと総務省の自治行政局から出ている通知、頭たたき込んだりやということを申し入れてはおきましたんで、そういったこともしっかりと加味しながら、今後、やはり原課発の言葉ってすごく基本、重たくあるべきなんですよ。上から、ほん言われるよりはね。だから、その辺りはちゃんと含んでやっていってもらえたならということを申し上げておきます。

○後藤久美子副委員長 私からは最後なんで、意見的な感じになるかもしれないんですけど、まず、今回の指定管理者の募集に当たって手を挙げてくださっ

た業者の方々に感謝申し上げたいなと思います。

武道館と総合運動場におきまして、市民のスポーツや交流の大切な器を担っていただける意思を示していただいたことっていうのは、もう本当大変心強く思っているところでございます。

指定管理者として選定された南海ビルサービス株式会社につきまして、質が担保されないのでないかとの御意見がこの委員会で出ましたけれども、事業実績についてなんですが、この評価点集計表を見ますと、本市の市内の施設の設置目的に関連した事業などの実績があることのところに関しては、確かに点数としては低めな感じやなとは私も思ってるんですが、これ、南海ビルサービス株式会社の取引先をいろいろ見ますとですね、例えば泉佐野市市民総合体育館であったりとか、スポーツ施設っていうのを管理されている、要するに、ほかの自治体でも管理をされているっていうのと、コナミスポーツとかとも取引先連携があるっていうところとかもちょっと拝見しておりますと、単なるビル管理会社だから質が落ちるっていう感じではないのではないかとか、事実に基づくものとは言い難いのじゃないかなというふうに私は思ってるんですけど。こういう実績とかっていうのは市はどういうふうに今見られてるんでしょうか。本市、市内のみの評価になってるけれども、別に市外の事業実績っていうのはあるかと思うので、この場で一応それはお話しいただけたらと思うんですけど、その辺りは事業実績とか、一応は調べて契約というか、されるんですよね、一応確認をしたいんですけど。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今回、南海ビルサービスさん、応募いただきまして、ここ配点の部分で、市民のスポーツ推進に関する事業や活動の市内での実績があるというところ、3点というふうにはなっておるかと思うんですが、この項目に関しては3点満点中3点という形になっております。現に、すみません、ちょっと分かりにくいんですけども、このア、イ含めての5点ということになってますので、市民のスポーツ推進に関する事業や活動の市内での実績というところは一応3点配点のうち3点となっております。現に、市民プールであったり、勤

労者会館で、もちろん他市でも実績あります。その中でもプールとかでも、様々な種目についての自主事業なんかも実施されておるというところで、ソフト、ハード両面管理していただいている実績はあるというふうに担当としても認識しております。

○後藤久美子副委員長 3点満点中の3点というのを分からなかったので、今お聞かせいただきましてありがとうございます。市民の皆さんにとって大切な公共施設になるかなとは思いますので、運営者が何ていうのかな、替わることへの不安を払拭できるような制度面と実績の両面からも丁寧に進めていっていただきたいなという思いでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。意見といたします。

○西岡友和委員長 ほかに質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第112号から議案第114号までに対する質疑は終了いたします。

---

○西岡友和委員長 それでは、続きまして、議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定についてを議題として討論を行います。意見を受けることにいたします。

○梶川文代委員 歴史文化まちづくりセンターの指定管理者候補者である、特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会さんは、この間、ずっとこのセンターの指定管理をされ、当初から十二分に尽くし、自分たちの実力も発揮して今日に至っている。それらの実績等も考慮してあるが、今回もこの1団体しか応募がなかったっていうことであれば、どこもここには太刀打ちできないといった意味合いもあるのかなとは思います。

ただ、やはり本当にこれまでずっと頑張ってくださいって、この方たちに代わる団体はもうないだろうという判断をしてもいいんじゃないかなと。

そういうことから、公募ではなく、もうこの方たちにお任せする、また質問の中でも申し上げておりますが、指定管理者制度そのものの崩壊に近いような状況に今なっているんじゃないかなという状態の中で、指定管理者制度に向くのか、向かないのか、指

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

定管理そのものの是非等も含めて、やはり考えてい  
くべきだと思います。

今回こちらに指定管理をお任せするということに  
ついては何ら異議はございません。しかしながら、  
その中の算定された数字の根拠等については、やは  
りもっと皆さんのお見と、もっと自主事業等を気持  
ちよくやっていただく、また施設管理をしていただ  
くというような意味においては、まだ不十分じゃな  
いかなと思う部分があるということを指摘として申  
し上げ、しっかりとこの団体の皆様のお声を聞いて、  
今よりももっといろんなことをやっていただけるよ  
うな、そういうものにできるようにしていただきた  
いということを意見として申し上げておきます。

○西岡友和委員長 ほかに発言はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第112号を採決します。

議案第112号を承認することに御異議ありません  
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第112号は承認されました。



○西岡友和委員長 続いて、議案第113号 吹田市立  
武道館の指定管理の指定についてを議題とし、討論  
を行います。

意見を受けることにします。

○梶川文代委員 吹田市立武道館の指定管理者の指定  
について、この後に討論・採決される総合運動場の  
指定管理者の指定についても同意見であるとい  
うことをまずは申し上げ、意見を申し述べていきます。

まず、やっぱり応募団体が1団体であった。これ  
はもう全国的にこのような状況が続いているとい  
うことから、指定管理の是非も問われているとい  
う状況であるということですが、やはりそれに対して応  
募期間、周知期間が短いとか、様々こちらの、い  
たら、適切な価格転嫁等ができていなかったとい  
ことであったりとか、これまでの数年間、赤字を生  
ませてしまっていた、指定管理者に。そういうしたもの  
のやなんかもあるんじゃないかなと。

だから、これについても、今後、このようなこと  
を繰り返さないようにしっかりと、また来年から始  
まる取適法においては、一方的な代金決定等は禁止  
事項となっております。この予算しかないですみた  
いなことを言うと、それを押しつけるような形にな  
って一方的な代金決定ということにみなされてしま  
い、その禁止事項に抵触する可能性もあるので、十  
二分に気をつけていただきたい。

大きく方向転換のときに来ているんじゃないかな  
と思うので、根本的な部分もこのままでいいとい  
うような漫然としたことを繰り返すようなことなく、  
しっかりと考えることをしていただきたい。現段階  
においてはこの方式しかないということにおいての  
み、反対はいたしませんけれども、またこの団体さ  
んの能力について、はっきり言ったら、天下りのよ  
うな団体みたいなところなんかよりは本当に優秀な団  
体さんやと私は思っておりますので、ただ、これまで  
培った経験等もしっかりと生かし、それを積み上  
げていただけるように、万全な体制を整えていただ  
くようお願いを申し上げておきます。

○西岡友和委員長 ほかに発言はありませんでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第113号を採決いたします。

議案第113号を承認することに御異議ありません  
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第113号は承認されました。



○西岡友和委員長 続きまして、議案第114号 吹田  
市立総合運動場の指定管理者の指定についてを議題  
とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第114号を採決します。

議案第114号を承認することに御異議ありません  
か。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第114号は承認されました。



○西岡友和委員長 以上で、文教市民常任委員会を閉  
会いたします。

（午後4時2分 閉会）